

(3) 条例の運用についての意見

※令和元年11月に完成しました「生駒市自治基本条例検証報告書」の条例の運用について、委員の皆さまから頂いたご意見を、条ごとに・から始まる文章で記しています。

それに対応する各部署の対応状況等を、各ご意見の下に担当課名と内容を記しています。

【第2章 基本原則】

■ 第4条（情報共有及び公開）

・情報共有や情報公開の実績はそれぞれあると思いますが、総合的に見て、参画と協働のまちづくりや総合計画の観点からは、その成果が見えにくいと考えます。

（総務課）

情報公開の実績については、毎年ホームページに運用状況報告書として掲載しています。

（企画政策課）

第6次総合計画では「情報提供・情報利活用」の分野において、市民が必要とする情報を様々な媒体から入手できることを目標に掲げ、取組を進めています。進行管理の際には、その成果を示すことができるよう努めます。

・計画策定や事業実施の各段階で情報提供することにより、そこに直接関わっているだけでなくその他の人にも理解が広がっていくと考えます。

（広報広聴課）

計画策定や事業実施の各段階で、各事業担当課の情報提供をサポートします。

・現状では先進的な取り組みや工夫がなされていますが、たとえば、ホームページに「参画と協働によるまちづくり」のアイコンを設け、各部署での取り組み状況を情報化するなど、参画と協働のまちづくりを意識し、情報提供におけるもう一工夫が必要ではないかと思いません。

・市民の情報収集力には差があると思われるので、全ての市民に伝わるような情報提供の工夫や検討が引き続き必要であると考えます。

（ICT推進課）

市の保有する行政情報を誰でも活用できる形で公開する「生駒市オープンデータポータルサイト」を平成29年3月に開設しました。「オープンデータ」とは「機械判読に適したデータ形式で二次利用が可能な運用ルールで公開されたデータ」と定義され、市民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の回ける、経済活性化、行政の高度化・効率化等が期待されています。本市では、ポータルサイト運用やデータ追加に加え、市民に向けた周知や利活用促進ワークショップ等、庁内のデータ収集や意識醸成に継続して取り組む中、市民による利活用事例も複数生まれています。引き続き庁内外の多様な主体と連携しながら、更なる普及啓発や、公開データの充実、利活用促進等を図ります。

■ 第5条（参画と協働の原則）

・計画から最終決定まで、議論から結論に至る経過についても、多くの市民の理解を得られるような工夫が必要だと思えます。

（広報広聴課）

計画策定や事業実施の各段階で、各事業担当課の情報提供をサポートします。

・「参画と協働」への取組は、パブリックコメントや審議会等への参加だけでなく、地域社会との関係性を重視して行われるべきではないかと考えます。

（企画政策課）

市政に関することや地域の課題などについて市民が自発的に提案できる「市民政策提案制度」の運用を通じて、市民がまちづくりに参画し協働で取り組むきっかけを提供しています。

・研修の成果は、参加人数を指標として捉えるのではなく、研修の結果、どのような協働が始まったのかといった内容面が重要であると思えます。自治の担い手である「市民」「議会（議員）」「行政（市職員）」が役割分担をしながら参画と協働のまちづくりを進めていくことが重要と考えます。

(人事課)

入庁3年目職員を対象として行っている政策形成実践研修は、実現可能性を考慮した政策を最終的に提案するものであり、その提案を元に関係団体との協働により、実施に結びついた施策もあることから、今後も当該研修を継続的に実施していきます。

・「自治基本条例」が市民生活の活動になかなかつながらず、関心のない人が多いように思っています。より一層の啓発が必要と考えます。

(ICT推進課)

事業者やNPO団体・任意団体等に向けては、対話による相互理解を進め、互いの強みを活かしかう“協創”の仕組みとして「生駒市協創対話窓口」を令和2年3月に開設しました。昨今、SDGsの広がりで民間事業者等においても社会的事業参画への機運が高まりつつあります。事業者・市役所・地域など様々な主体が役割分担をしながら協働のまちづくりをより一層推進できるよう、制度の普及啓発や運用を行っていきます。

■ 第7条（まちづくり参画の権利）

・市民が参画するための情報化や機会の設定、経過についての情報提供等が妥当であるか、改善の余地はないのかなどの検討も必要だと考えます。

(広報広聴課)

広報紙や市ホームページ、SNSなどでの情報発信を行っていますが、他市の事例なども参考にしながら、逐次、改善の検討を行う必要があると考えています。

【第3章 市民の権利と責務】

■ 第9条（まちづくり参画における市民の責務）

・個々人が自分でできることは自分で行い、余裕があればお互いに助け合えるようなまちづくりが必要だと思います。

・市民活動と「自治基本条例」の関わりについて、市民も意識改革が必要であると考えます。

【第4章 議会及び議員の役割と責務等】

■ 第10条（議会の役割と権限）・第11条（議会の責務等）

第12条（議会の会議及び会期外活動）・第13条（市議会議員の責務）

- ・日常的に市民への活動報告をしていただくことが必要であると考えます。

【第5章 市の役割と責務等】

■ 第14条（協働のまちづくりにおける市の役割）

- ・指定管理者制度においては効果測定が重要であり、公共的サービス水準を満たしているかどうかの客観的な立場からの評価が必要と考えます。
- ・指定管理者については、コストの管理や評価だけでなく、いかに市民の中で利用が広がったかという視点での評価を行わなければ、施設の設置目的達成の評価はできないのではないのでしょうか。
- ・協働を進めるために、市民とどのようにパートナーシップを結ぶかを真剣に考える必要があると思います。
- ・新しいパートナーシップや人材のさらなる開発が必要と考えます。
- ・部局ごとに、市民とのパートナーシップを作ることが参画と協働として重要だと考えます。

（人事課）

人材育成基本方針において、職員に求められる力として「協創力」を掲げ、市民や関係団体との積極的な協働による施策の企画、立案、実施を推進していくことができる人材の育成に取り組んでいます。

（企画政策課）

第6次総合計画では、5年後に実現を目指すまちに向けて、市民、NPO、事業者等とともに価値を共有し、解決策を創造していく協創の取組を記載している欄を新設しました。総合計画において、それぞれの部局がどのような協創を進めているのか進行管理する仕組みを構築できたことで、全庁的に多様な主体とのパートナーシップをさらに推進することができると考えます。

■ 第17条（市の職員の責務）

- ・市の職員として「参画と協働のまちづくり」を認識し、積極的にまちづくりの推進に努めることが重要と考えます。

（人事課）

人材育成基本方針に掲げる職員の「協創力」の育成のため、新規採用職員研修等で協働をテーマとした科目を設けているほか、地域課題解決を想定したファシリテーション研修を実施しており、引き続き人材育成に努めていきます。

・総合計画で定めている「行政の取組」「市民ができること」「事業者ができること」など、それぞれの役割に基づいて、まちづくりを行うことが必要と考えます。

（企画政策課）

第6次総合計画では、「行政の取組」「市民ができること」「事業者ができること」を明記しており、それぞれの役割を果たすことによって「5年後のまち」の実現につなげていきたいと考えています。

・様々な課題が存在し、様々な属性の住民で構成される地域社会の中で、いかに「参画と協働」の議論が進められ、合意や成果が得られるかを実践していくことが非常に重要であると考えます。

（ICT推進課）

第5条に同じ。また、少子高齢化による人口減少などを背景に、市職員は今後ますます、多様な主体と連携しながら、地域のデータや市民の声による裏付けを持ち、行政課題・地域課題の解決を図る能力が求められます。そのため、行政情報のオープンデータ化促進、総合計画等に基づく適切な指標設定や進行管理、効率的な業務遂行等を目的に、データ利活用等に関する研修を平成27年度から実施しており、今後も継続的に実施します。

【第6章 市政運営】

■ 第18条（まちづくり参画における市の責務）

・内部の自己評価だけでは客観評価にならないので、市民参画及び協働事業の全体的な推進や達成状況に関する評価システムが必要であると考えます。

(人事課)

職員の人事評価制度において、協働事業を目標として設定した職員については、その事業の達成度の評価を受けるしくみとなっている。また、それ以外の職員についても、職務行動評価の項目として、「協創力」の評価を受けています。

(企画政策課)

第6次総合計画の進行管理では、計画に掲げるすべての分野において、年度ごとに各担当課において自己評価を行い、それをもとに総合計画審議会において客観的に評価・検証していきます。

・いきいき百歳体操は、外出のきっかけや集いの場にもなっていて効果が出ていると思います。今後も、高齢者が住み慣れた地域で健康で過ごせる仕組み作りが必要であると考えます。

(地域包括ケア推進課)

高齢者が住み慣れた地域で健康に過ごせる仕組みを作るため、通いの場のさらなる拡充はもちろん、地域住民の支え合い活動(総合事業における訪問Bの活用等)への支援を行います。

・まちづくりに関するワークショップが増えていますが、できるだけ市内部の横の連携のもと、統合して実施してもらえればと思います。

(市民活動推進課)

庁内の横断組織として、プロジェクトチームを結成し、事業の漏れやダブリなどを洗い出し、連携を図っています。

■ 第19条(総合計画等の策定)

・総合計画に基づく各分野の計画の進行管理が不十分なように思います。担当各課と総合計画の担当課とが調整を図りながらその仕組みを作っていく必要があると考えます。

(企画政策課)

各計画を所管する担当課をはじめとする庁内各課と、総合計画に基づくまちづくりの考え方や、進行管理の意義等を共有します。

■ 第20条（説明責任）

・提供する情報を市側がコントロールするのではなく、一定の基準を設けたうえで、その基準に基づき情報の公開に努める必要があると考えます。

■ 第22条（行政組織）

・行政組織を変える際には、その理由等しっかりした説明がなされる必要があると考えます。

・分野横断的な政策課題が多くなる中で、複数の課で効率的、効果的な政策を立案、実施できる体制整備が必要と考えます。

（企画政策課）

分野横断的に複数課が連携して地域課題の解決をめざす新たな仕組みを検討し、段階的に行政組織にも反映していきます。また、組織改編の際には、変更理由を明確に説明します。

（ICT推進課）

生産年齢人口減少などにより自治体の経営資源が制約される中、持続可能な行政サービスを提供し続けるには、ICTによる行政手続きの革新、根拠ある政策立案等を進めることで、行政事務の生産性を向上させ、公共サービスの価値を高める必要があります。今後は、これらをより効率的かつ効果的に推進してゆくため、庁内体制構築などを含め、検討してゆきます。

■ 第23条（職員政策）

・取組を進められていると思いますが、リスクマネジメントと、その基礎となる法令遵守の徹底のための行政に係る法務については、定期的、継続的な研修が必要と考えます。

（人事課）

「行政事務に関する意見交換会(研修)」や「危機管理広報研修」を担当課と連携のうえ定期的実施し、法務やリスクマネジメント等についての能力向上を図っています。

・参画と協働をテーマとした研修を継続的に実施されていますが、研修の成果として、協働の推進にどう反映されているのかが大事であると考えます。

■ 第24条（法務政策）

・各要綱について条例に移行する必要性がないか、引き続き検証していただきたいと思いません。

（防災安全課）

今後も適宜必要性の検証を行っていきます。

（都市計画課）

条例への移行の必要性につきましては、引き続き検証して参ります。

（SDGs推進課）

生駒市創エネ・省エネシステム普及促進事業補助金交付要綱、生駒市共同住宅共用部LED化補助金交付要綱については、生駒市補助金交付規則に基づき策定しているため、条例に移行する必要性はないと考えております。

（みどり公園課）

みどり公園課に関する各要綱について、引き続き検証します。

■ 第27条（危機管理）

・今後想定される南海トラフ地震などでは大きな津波等が想定され、想定範囲を超えた人口流入等も予測されます。災害においては想定を超えた場合のことも安全弁の一つとして考えておく必要があると思われま

（防災安全課）

す。現在のところ、想定を超えた場合に備えた対策は行っておりませんが、対策を講じていくことの必要性は認識しております。

・災害復旧時の協力事業者等を効率的に運用するために必要なルール等を事前に定めることが必要と考えます。

(防災安全課)

災害復旧時の協力内容及び協力体制を明確にし、効率的な運用を行なうため、現在、複数の団体と災害復旧に関する協定を締結しております。今後も各種団体との協定の締結等を適宜進めていきたいと考えております。

(ICT推進課)

第5条に同じ。災害復旧時には、民間事業者を含む様々な主体との協力関係が特に重要となることから、包括連携協定や協創対話窓口の運用等を通じた関係づくりを引き続き進めます。

■ 第29条 (広聴対応)

・市民からの苦情等の情報を集約し、全庁的な業務改善に繋げる仕組みを構築することが必要と考えます。

(広報広聴課)

現在でも受付けた情報を集約し、対応状況を確認するなどの仕組みをとっています。

■ 第30条 (財産運営の基本方針)

・中期財政計画には、本来、楽観的予測に基づく値と悲観的予測に基づく値の双方が必要だと考えます。

・中長期財政計画については、一定の策定方針をルール化するとともに、社会経済環境の変化等に合わせて見直す場合はその理由等を明確化する必要があると考えます。

(財政課)

中期財政計画は、国の施策等による影響を大きく受けることから、毎年、社会情勢の変化に対応すべくローリング方式により毎年度策定を行っています。毎年更新されるため、その時点の最新情報から予測される数値のみを記載することとしています。また、策定方針のルールは、計画内に「基本的な考え方」として記載しています。

■ 第31条 (予算編成・執行及び決算)

・全事業を対象とした実施計画、事業評価等と予算編成が連動する仕組みが必要であると考えます。

(財政課)

予算編成では、事前の新規主要事業ヒアリングの結果を反映させるほか、前年度決算の状況などを加味して査定を行っています。

■ 第33条 (財政状況の公表)

・財政状況の厳しさがもっと市民に伝わるよう、財政指標等、財政状況の問題点も含めてわかりやすく公表する必要があると考えます。

(財政課)

財政状況を分かりやすくかつ広く市民に知ってもらうため、予算の執行状況を年2回、当初予算及び決算の概要をそれぞれ年1回広報紙に掲載しています。また、決算報告を広報紙に掲載すると合わせて財政指標についても記載しており、その指標が何を示しているのかについても理解していただけるように工夫をした書き方に努めています。

■ 第34条 (行政評価)

・予算制度と連動した行政評価システムの確立や市民参画による評価を行い、課題等の適切な把握を行う必要があると考えます。

(企画政策課)

EBPMの考え方にに基づき、施策に投じたリソース(インプット)から最終的に生じた変化(インパクト)までを体系的に把握することができるしくみを検討します。

【第7章 市民参画、市民自治及び情報】

<第1節 市民参画>

■ 第36条 (条例制定等の手続) ・ 第37条 (計画策定段階の原則)

第38条 (計画策定手続) ・ 第39条 (審議会等)

・障がい者施策の観点から、障がいをお持ちの方も参画しやすいよう、一定の環境を整える合理的配慮が当然に必要と考えます。

・より幅広く市民の参加を求めるには、会議開催の日時や回数等の検討も必要であると考えます。

・構想段階で自由に意見が出せる場、計画段階における専門的な意見を踏まえた検討の場、実施段階における目標の共有を図る場、実施後の再検討の場における評価の場など、計画の各段階における協議スタイルの検討やメリハリのある情報化が重要と考えます。

（SDGs推進課）

第3次生駒市環境基本計画の策定において、環境審議会での審議、パブリックコメントの実施だけでなく、環境関連団体や環境分野以外の団体の代表者、一般市民の方を含めた市民ワークショップを開催し、構想段階から多様な視点で自由に意見を交わせる場を設けました。今後も計画の各段階において、ご意見をいただく場を設けていきたいと考えております。

（企画政策課）

各計画の所管課と密に連携をとりながら、計画の各段階において市民の参画を図る方法を検討します。

・審議会における公募委員の女性比率や個別計画の策定などに関わる附属機関等には、その当事者（たとえば、障がい者施策を検討する附属機関等においては障がいをお持ちの方やそのご家族など）の比率を増やすなど一定の検討が必要と考えます。

（消費生活センター）

生駒市消費生活審議会委員（8名）の内、2名を公募市民から選出。2名とも女性とし、自治連合会の5地区から均等に選出しています。

・「公募市民等無作為抽出型登録制度」については、これまでの成果や課題などをまとめ、今後の運用を工夫する必要があるのではないかと考えます。

（総務課）

公募市民等無作為抽出型登録制度により、公平により多くの市民に公募市民になっていただく機会が開かれていると考えています。また、審議内容が専門的であるために選任された公募委員が感じられる負担については、引き続いての課題ではあるが、公募市民等無作為抽出型登録制度の登録の際に、関心のある分野を8つの分野から選択して登録していただくようにしており、できる限り本人の関心のある分野において公募委員になってもらえるよう工夫をしています。

・公募市民が附属機関等の委員として会議の場に参画できるよう、所管分野における情報提供など一定のサポートや配慮が必要であると思います。

・審議会は条例の進行管理の役割もあると考えます。

(SDGs推進課)

環境審議会において、毎年、環境基本条例に規定する環境の保全及び創造に関する施策の進捗、市の環境の状況等について取りまとめて報告し、委員からいただいたご意見を環境施策に反映することで、進行管理を行っております。また、環境マネジメントシステム推進会議において、委員として市役所の業務活動などで生じる環境負荷を減らす取組や環境に関する施策の実施状況の確認をしていただく「エコチェック隊」を市ホームページや広報紙で募集し、環境マネジメントシステムの取組状況を毎年、点検・評価・目標設定していただいております。

(スポーツ推進課)

生駒市スポーツ推進審議会の運営等について、生駒市スポーツ推進計画の重要施策のひとつに「障がい者スポーツ活動の推進」を掲げており、生駒市スポーツ推進審議会では、障がい者スポーツ活動実践者を委員として委嘱し、施策を進める上で、障がい者のスポーツ活動内容等についての審議、意見をいただいています。会議の開催については、全委員に日程調整の連絡をするなど、一人でも多くの委員が出席できるよう努めるとともに、計画策定時は、審議会の回数を増やすなど、適正な審議会運営を図っています。また、過去には、重要な計画の策定時には計画策定委員会の設置や、重要案件がある場合は懇話会の開催等、専門家や市民の意見を聴取する場を設けています。本審議会の女性比率は10名中4名(2020.6.19現在)となっており、公募市民については女性を選任し、女性委員を積極的に委嘱するよう努めています。スポーツ推進審議会から出された意見を基に、生駒市体育施設条例、その他関係規則を改正するなど、条例等の進行管理についても重要な役割を果たしていただいています。

(みどり公園課)

景観審議会における環境の整備について引き続き検討します。

<第2節 市民自治等>

■ 第40条（市民自治の定義）・第41条（市民自治に関する市民の役割）

第42条（市民自治に関する自治体の役割）・第43条（市民自治協議会等）

・市民は、住民自治の直接責任者であり、団体自治を間接統制する責任者でもあると考えます。

・ボランティアやNPO、コミュニティへの人材教育のシステムをもっと有機的に繋いでほしいと思います。それには生涯学習などの役割のリニューアルも必要だと考えます。

（市民活動推進センターららポート）

テーマ型NPOが地域との連携を行うための情報発信ツールとして、市民活動推進センターに関係しているテーマ型NPO等が地域に還元できる事業をリスト化した「おたすけ帳」を作成し、自治会や高齢者サロン、学童等への配布を始めています。

・中間支援のためのまちづくりコンサルタントの導入や、市民をコミュニティのトレーニング学校などで養成、認定し、地域に派遣するなど、地域コミュニティの人材育成をしていく必要があると考えます。

・地域の人口構成や環境などにより、地域課題が変わる可能性が高いと考えられるので、自主性・積極性を誘導するための仕組みづくりも重要ではないかと考えます。

（市民活動推進課）

100の複合型コミュニティ事業においては、各自治会が主導となり事業を進めています。

・行政として地域担当制職員を置いて、地域を見ていかなければいけないと思います。

（市民活動推進課）

100の複合型コミュニティ事業において、地域で課題や解決策をファシリテートできる職員を育成しており、当該職員が今後地域でワークショップなど開催出来る計画をしています。

・地域にはそれぞれ地域特性があるので、それらを十分把握した上での支援等が必要と考えます。

(市民活動推進課)

100の複合型コミュニティ事業を中心として、職員が集会所での催しなどを見学し、自治会長などと対話を繰り返しています。

<第3節 情報共有等>

■ 第46条(情報への権利)・第47条(情報共有制度)

第48条(情報収集及び管理)・第49条(個人情報の保護)

・ホームページ等については、市民の知りたいことについて、すぐに情報を得られる工夫が必要と考えます。

(広報広聴課)

アクセスログなどから市民が知りたい情報を検知し、その情報をトップページへ掲載したりSNSで発信するなどし、アクセスしやすい環境を作っています。

【第8章 他自治体との連携、協力等】

■ 第51条(近隣自治体との連携)

・生駒で起こる災害の想定があまりされていないように思います。また、場合によっては、災害時に近隣自治体に避難する方が安全ということも考えられます。そのような時に、近隣自治体と協定などができているか確認が必要だと考えます。

(防災安全課)

本市は現在、奈良県内市町村、大東市、四條畷市と災害時の避難者受入れについての協定を締結し、対策を講じております。災害時は協定に基づき、市民の方の近隣自治体への避難に関して対応していきたいと考えております。

・コミュニティ単位で行われる防災訓練において、障がい者受入訓練や男女共同参画の視点をおいた訓練、また、地域の防災士との連携が必要であると考えます。

(防災安全課)

現在のところ、各地域での防災訓練において、意見書記載の訓練の実施や地域の防災士との連携はできておりません。しかしながら、そういった訓練を取り入れることは必要であると

認識しており、また、地域の防災士との連携は、自治連合会と共に、連携を図る取り組みを進めているところです。

（男女共同参画プラザ）

自治会・自主防災会・小中学校の施設管理者と協働で、避難所 HUG と災害対応カードゲーム「クロスロード」などを実施し、女性の視点からの防災・復興体制の強化を図るとともに、災害時には必要な対応を取れるよう取り組んでいます。今後も引き続き講座や啓発を行います。

■ 第53条（国際交流及び多文化共生）

・特定技能実習生などが増えています。行政だけでは対応しきれないと思うので、大学などと連携して対応していく必要があると考えます。

（人権施策課）

現在は、国際化ボランティアの市民の皆さんの協力を得て対応しています。今後は、奈良先端科学技術大学院大学などとも連携し、こういったサービスを提供できるかを検討していきたいです。

■ 参画と協働の事業調査 概要

H26年度から、毎年、庁内各課に対して、各所属で取り組んでいる参画と協働の事業調査を行い、参画と協働の認識のもと、事業を企画、実施してもらえるよう意識付けを行っている。特に、最近では参画では附属機関等の手法が、協働では事業の企画・実施過程の分野の取組が増えている。

	類型	H29	H30	R1
参画	附属機関等	29	29	31
	意見交換会(タウンミーティングを含む)	6	7	9
	講座等	16	21	14
	ワークショップ	8	6	7
	その他	14	18	18
	計	73	81	79
協働	事業の企画・実施過程	36	39	51
	委託契約	23	22	23
	指定管理者制度	12	12	12
	補助金交付等	25	24	25
	共催・実行委員会	8	14	18
	事業協力	33	40	44
	後援	4	3	5
	情報提供・情報交換	7	9	8
	個人ボランティア	13	19	18
	その他	11	10	10
	計	172	192	214
合計		245	273	293

No.	担当課	事業名	事業概要	参画と協働のパートナー	パートナー分類	分野区分	参画と協働の形態	発展	公募	市民	審議会	企業	団体	女性	人数	事業費(千円)	課題・評価等	令和2年度の実施予定	備考	
1	広報広聴課	自治会を通じた広報紙の配布	月1回発行する広報紙を自治会の協力をもちに配布を行う。	自治会など	4 地域組織	8 その他	【協働】事業の企画・実施過程における協働						○			0千円	258カ所(令和2年3月号時点)の自治会を通じて広報紙を配布した。	①実施予定	平成31年度7月から、月1回の発行に変更となった。	
2	広報広聴課	陳情・要望の受付	陳情・要望を受け付ける。	自治会・団体・市民など	4 地域組織	①まちづくり推進	【参画】その他			○						0千円	年間受付件数:114件	①実施予定		
3	広報広聴課	電子メールによる市政全般への市民からの意見の受付・回答	電子メールによる市政全般への市民からの意見の受付と回答を行う。	市民など個人	⑧個人のボランティア	①まちづくり推進	【参画】その他			○						0千円	年間受付件数:455件(そのうち432件は担当課に転送)	①実施予定		
4	広報広聴課	行政出前講座	市内10人以上で構成するグループからの申請により市職員が講座を実施する。	団体・グループなど	⑦複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	①まちづくり推進	【参画】講座等						○		892	0千円	開催件数:38件 メニュー数:42講座	①実施予定		
5	広報広聴課	子育て応援サイト「ママフレ」	妊娠・出産、子育てに関する情報を分かりやすくまとめた「ママフレ」をアスコエパートナーズとの協働で作成・公開する。	事業者	5 企業・大学等	⑥子どもの健全育成	【協働】事業協力による協働									0千円	掲載部署:15カ所 掲載ページ数:121ページ	①実施予定	無料版で継続	
6	広報広聴課	ティーミーティングの実施	市長と市民が市政に関することについての意見交換を行う。	各種団体	⑦複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	①まちづくり推進	【参画】意見交換会								48	0千円	開催回数:4回	①実施予定	パートナー分類として2/3/4も対象であった	
7	広報広聴課	広報紙アンケートモニター制度	広報紙に対する意見を市民モニターからアンケート形式で募集し、紙面作成などに生かす取組	市民など個人	⑧個人のボランティア	8 その他	【協働】事業の企画・実施過程における協働			○						30千円	3月号時点でのモニター登録人数:345人	①実施予定	毎月、アンケート回答者の中から5人に500円分の図書カードを送っている。	
8	企画政策課	生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議	第1期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策の評価や達成状況を検証するとともに、令和2年度から開始する第2期総合戦略の策定について意見を聴取するために開催する会議	関係団体他	5 企業・大学等	①まちづくり推進	【参画】附属機関、懇談会の設置等	○		○		○				99千円	第1期総合戦略における各施策の取組状況について、会議参加者からいただいたご意見をもとに行政経営会議で評価を決定し、「平成30年度生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理検証報告書」ととりまとめ、市HP等で公表した。 第1期総合戦略の成果と課題を踏まえ、意見交換を実施し、第2期総合戦略(案)をとりまとめた。	①実施予定		
9	企画政策課	第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)に係るパブリックコメント	第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について、市民等から意見を募集するパブリックコメント	市民		①まちづくり推進	【参画】パブリックコメント									0千円	令和元年12月20日～令和2年1月19日まで意見を募集した結果、1名から9件のご意見をいただいた。	②実施しない		
10	企画政策課	生駒市市民政策提案制度	市民の問題意識に即した事業を実施するとともに、まちづくりに対する市民の当事者意識を醸成するため、市政に関することや地域における課題などについて、市民に創意工夫あるアイデア等の提案を求め、市民の問題意識に即した事業を実施するとともに、まちづくりに対する市民の当事者意識を醸成するため、市政に関することや地域における課題などについて、市民に創意工夫あるアイデア等の提案を求め、	市民		①まちづくり推進	【参画】その他	○								0千円	随時募集を行っており、令和元年度は1件の応募があった。 提案内容の企画を講座として令和2年3月に開催する予定だったが、コロナウイルスの影響により中止となった。	①実施予定		
11	消費生活センター	生駒市消費生活審議会	生駒市消費者保護条例の規定に基づき設置された審議会において意見を述べるほか、消費者の利益の擁護及び増進に関する重要な事項を調査・	市民		7 地域安全・災害救援	【参画】附属機関、懇談会の設置等		○							58千円		①実施予定	パートナー分類(4)、(8)	
12	消費生活センター	くらしのサポーター養成事業	従来のサポーター養成講座に代えて、自身が消費者トラブルに遭わないための知識を広く学び、ボランティアとしての自主的な活動に繋げていけるよう、公開講座として実	市民	⑧個人のボランティア	7 地域安全・災害救援	【協働】その他	○							36	164千円	「公開講座」に名称を変更し、「自身が消費者トラブルに遭わないための知識を広く学ぶ場」として1回開催(予定は2回であったが、1回中止)したところ、延べ36名の参加があり、令和2年度においても引き続き実施し、個々の活動に繋げていく。	①実施予定		
13	総務課	生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会	生駒市情報公開制度と個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を推進するため、実施機関からの諮問に依りての答申や、両制度の在り方についての	公募市民、学識経験者、関係団体	4 地域組織	⑧その他	【参画】附属機関、懇談会の設置等	○	○		○		○	8・1		149千円		①実施予定		
14	防災安全課	生駒市防災会議	生駒市地域防災計画の作成とその実施促進を行う	市民、自治会、ボランティア団体、事業主		①まちづくり推進	【参画】その他			○					4	33	84千円		①実施予定	
15	防災安全課	やまびこネットワーク防災訓練	香分小学校区にある市民自治協議会と生駒市の共催で防災訓練を実施	学校・ボランティア団体	⑦複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	7 地域安全・災害救援	【参画】その他									29千円		①実施予定		
16	防災安全課	南第二小区合同自主防災訓練	生駒南第二小学校区と校区の自治会、民生・児童委員、老人会等と生駒市の共催で防災訓練を実施	学校・ボランティア団体	⑦複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	7 地域安全・災害救援	【参画】その他									61千円		①実施予定		

17	防災安全課	鹿ノ台・美鹿の台・鹿畑町防災協議会防災訓練	鹿ノ台小中学校区の自治会、自主防災会と生駒市の共催で防災訓練を実施	学校・ボランティア団体	7 複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	7 地域安全・災害救援	【参画】その他								60千円		(1)実施予定
18	防災安全課	防災リーダー懇談会	防災士の資格を持つ市民や防災に興味のある市民を集め、今後の市の防災力の強化をはかる	市民、自治会、ボランティア団体、事業主	8 個人	7 地域安全・災害救援	【協働】個人のボランティアとの協力				14	82		0千円		(1)実施予定	
19	市民活動推進課	いこまどんどこまつりの開催	すべての市民の心と心がふれあい、ここがふるさとだと感じるような「いこまらしさ」を育てるため、生駒の夏まつりとして定着してきた、いこまどんどこまつりを通して、市民のふれあいの輪を広げ、さらにふるさと	いこまどんどこまつり実行委員会	7 複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	1 まちづくり推進	【協働】実行委員会・協議会	○	○	○	49・11	約3.6万	11,910千円	運営費の捻出及び、事業の精査が課題。評価として来場者人数は増加傾向にあるが、安全策の確保も年々厳しくなっている。	(1)実施予定		
20	市民活動推進課	いこまどんどこまつりイベント開催	いこまどんどこまつり開催前日に生駒駅前プレイベント開催。場所確保設置は市で行い、運営は市内のダンスグループが行	市民団体	3 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等) 7 複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	1 まちづくり推進	【協働】事業協力による協働			○				開催場所が狭いので安全面での対策が必要。	(1)実施予定		
21	市民活動推進課	生駒駅前いこまどんどこまつり実行委員会補助金	生駒駅前商店街をメイン会場とすることで、商店街の回遊性を増し活性化するとともに、健康クラウト会場との連携と混雑緩和を目的として、暫し実施する生駒駅前いこまどんどこまつり実行委員会に補助金を	生駒駅前いこまどんどこまつり実行委員会	5 企業・大学等 7 複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	1 まちづくり推進	【協働】補助金交付等による協働			○			1,000千円	来場者の増加により安全面での対策が必要。	(1)実施予定		
22	市民活動推進課	NPO活動支援	NPO団体等が実施する、公益活動について、広く市民に参加等を呼びかけるに当たって、広報掲載や、後援を行なうことによる支	NPO団体	2 NPO法人	8 その他	【協働】後援・その他			○			0千円	団体の掘り起こしに一定の効果を得た。しかし、団体構成員の高齢化も相まって、団体及び構成員の流動性が低い。	(1)実施予定		
23	市民活動推進課	地域まちづくり活動支援事業補助金	地域の課題を解決するため、自治会、NPO等の多様な主体で構成される市民自治活動を行う団体が実施する事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付。	福ね小学校区内の自治会、NPO等で構成される団体	7 複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	1 まちづくり推進	【協働】補助金交付等による協働						988千円	他団体との連携が困難な団体がある。評価として、既存団体は自律性を持って活動している。	(1)実施予定		
24	市民活動推進課	市民自治協議会・準備会ワークショップ	まちづくり、市民自治協議会及び準備会の活動の更なる充実を目指し、まちの課題、将来あるべきまちの姿について地域の方々と話し合っていたためのワーク	福ね小学校区内の自治会、NPO等で構成される団体	7 複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	1 まちづくり推進	【参画】ワークショップ	○	○	○			540千円	様々な団体を巻き込んでワークショップを開催しているが、その後の行動への推進力が弱い。	(1)実施予定		
25	市民活動推進課	生駒市自治連合会	地域住民の福祉の向上と豊かな地域社会づくりに寄与するため取り組んでいる自治連合会への支援として、住民の自治活動の向上発展に努めるため、会の事務局を担うとともに、自治会保険事業への補助金	自治会長、自治会員	4 地縁組織	1 まちづくり推進	【参画】その他 【協働】政策提言・企画立案過程 【協働】補助金交付等 【協働】情報提供・情報交換			○			0千円		3 不明・未定		
26	市民活動推進課	自治会長研修費補助金	地区自治連合会が住民自治の健全育成、地域振興事業等の自治会活動の推進のために当該地区の自治会長に対して行う研修(以下「自治会長研修」という。)に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付。 また、視察先行政機関等との連絡調整を容易にし、自治連合会と市職員が地域の課題を共有し、協働してまちづくりを推進していくために、視察研	地区自治連合会、自治会長	4 地縁組織	1 まちづくり推進	【協働】補助金交付等による協働 【協働】事業協力による協働						972千円		(1)実施予定		

27	市民活動推進課	自治振興補助金	本市政との協働を推進し、各種行政事務事業及び住民自治意識に基づく生活環境の整備等住み良い地域社会づくりに寄与している自治会に対し、予算の範囲内において補助金を交	自治会	4 地縁組織	①まちづくり推進	【協働】補助金交付等による協働									58,094千円		①実施予定
28	市民活動推進課	集会所新築等補助金	地区住民の自治会活動を奨励し、もって地区住民の生活の安定に寄与するため、地区集会所の新築、増築、改築若しくは改修(以下これらを「工事」という。)又は備品購入を行った自治会に対し、予算の範囲内において補助金を交	自治会	4 地縁組織	①まちづくり推進	【協働】補助金交付等による協働									21,798千円		①実施予定
29	市民活動推進課	建物災害保険料補助金	市内の自治会が管理する集会所の健全な維持管理を期するため、建物災害保険に加入させ、掛金の一定額を補助し、不慮の災害から生ずる出費を最小限にすることにより、自治会の財政の安定を図ることを目的として、予算の範囲内において補助金を交	自治会	4 地縁組織	①まちづくり推進	【協働】補助金交付等による協働									441千円		①実施予定
30	市民活動推進課	掲示板設置補助金	各球広報用として役立つ掲示板の設置に要する経費に対するの補助	自治会	4 地縁組織	①まちづくり推進	【協働】補助金交付等による協働									250千円		①実施予定
31	市民活動推進課	自治会保険補助	自治会活動中の事故保障の一助とするため、補助金を交付す	自治会	4 地縁組織	①まちづくり推進	【協働】補助金交付等による協働									1,219千円		①実施予定
32	市民活動推進課	市政研修会	自治会長(自治会役員)を対象として、市政への理解を深めていただき、より身近に市政を感じていただくことを目的に、市の事業・施策についての説明会と、日常生活に間わりの深い公共施設を見学していただく自治会長市政研修	自治会長(役員)	4 地縁組織	①まちづくり推進	【協働】情報提供・情報交換									104千円		①実施予定
33	市民活動推進課	生駒市民憲章実践推進	市民憲章精神の高揚に努め、市民生活向上のために必要な各種実践活動を推進する。	生駒市民憲章実践推進協議会	17 複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	①まちづくり推進	【協働】補助金交付等による協働 【協働】共催、実行委員会による協働による協働			○			39・11	約150	366千円		①実施予定	
34	市民活動推進課	親切・美化泉民運動	「クリーンな心でグリーンな奈良」をモットーに、泉民が心の豊かさや潤いを実感できるようにまちづくりを推進する。 9月をクリーンアップなからキャンペーン月間とし、県内全域で美化活動を展開する。	自治会、学校、企業等	3 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等) 4 地縁組織 5 企業・大学等 17 複合体(実行委員会・ネットワーク組織) 18 個人のボランティア	2 環境保全	【協働】事業協力								0千円		①実施予定	
35	市民活動推進課	生駒市市民自治推進委員会	市長をはじめとする行政が、それぞれどのような役割を担ってよりよい生駒市をつくっていくかという三者の役割と責務を明らかにした。いわゆる自治体運営の基本ルールを定めた生駒市自治基本条例の運用状況等を市民の立場から見	学識経験者・市民・議会	18 個人のボランティア	①まちづくり推進	【参画】附属機関、懇談会の設置等			○		○	○	9・3	349千円		①実施予定	
36	市民活動推進課	大台ヶ原マラソンinかみきた参加者の送迎	生駒市の友好都市である上北山村でおこなわれる大台ヶ原マラソンの参加者を募集し、生駒市役所からバスで送迎を行う。	大台ヶ原マラソン事務局	17 複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】事業協力による協働								151千円		①実施予定	

37	市民活動推進課	イコマニア・イベントの認定	市民と市又は市民と市民による協働	①行政(県・他市町村等) ③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等) ⑤企業・大学等 ⑦複合体(実行委員会・ネットワーク組織) ⑧個人のボランティア	①まちづくり推進	【協働】その他									201千円		①実施予定
38	市民活動推進センター	市民公益活動情報収集提供事業	市民・公益活動団体	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	⑧その他	【協働】情報提供・情報交換による協働					○	-	-		0千円	NPO活動の支援のため、助成金情報を一覧にして市公式HPで公表するなど、積極的に提供できた。	①実施予定
39	市民活動推進センター	相談事業「協働の相談」	市民・公益活動団体	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	⑧その他	【協働】情報提供・情報交換による協働					○	-	-		0千円	相談業務をしていることをNPOに伝えていたが、具体的な企画になるような相談はほとんどなかった	①実施予定
40	市民活動推進センター	情報発信コーディネート	市民活動推進センター登録団体	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	⑧その他	【協働】事業協力による協働					○	-	-		0千円	環境フェスティバル開催時に、環境保全活動を行う団体が活動を紹介するためのブース展示を行った。	①実施予定
41	市民活動推進センター	NPO広報支援	公益活動団体	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	⑧その他	【協働】事業協力による協働					○	-	-		0千円	広報紙に掲載するほか、市公式HPやtwitterでも多くのイベントを発信することができた。	①実施予定
42	市民活動推進センター	飾りつけ	市民活動推進センター登録団体	②NPO法人	⑧その他	【協働】事業協力による協働					○	-	-		0千円	施設が華やかになり、来館者にも団体の活動PRにも繋がった。	①実施予定
43	市民活動推進センター	イベント啓発物品の買出	市民活動推進センター登録団体	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	⑧その他	【協働】事業協力による協働					○	-	-		0千円	買出した実績はあるが、屋台自体が重く使用条件が厳しいため買出し件数が増えない。	①実施予定
44	市民活動推進センター	専大実習生の受け入れ	市民・公益活動団体	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	⑧その他	【協働】事業協力による協働					○	-	-		0千円	体験先としてNPOが専大実習生を受け入れ、活動PRの目的は果たしたが、会員にはならなかった。	③不明・未定
45	市民活動推進センター	ららぽーとマーケットの開催	市民活動推進センター登録団体	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	⑧その他	【協働】事業の企画・実施過程における協働					○	-	-		0千円	認知度も広がり、新たな企画を引き受けてもらえるNPOも増え、活動PRの場として機能している。	①実施予定
46	市民活動推進センター	市民公益活動啓発事業「ららぽーと交流事業ららまつり」の開催	市民活動推進センター登録団体	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	⑧その他	【協働】事業の企画・実施過程における協働		○		○		28・17	1,350	116千円	実行委員会に新メンバーが加わり、新たな取り組みも生まれている。	①実施予定	
47	市民活動推進センター	登録団体運営「市民活動登録団体代表委員会」の運営	市民活動推進センター登録団体	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	⑧その他	【参画】附属機関、懇談会の設置等		○		○		○	9・5	-	0千円	施設の使用にあたってのルールを検討し、運用方法を変えるなど団体代表者が主体的に関わった。	①実施予定
48	市民活動推進センター	組織活カアップ講座	市民・公益活動団体	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	⑧その他	【参画】講座等					○	-	130	80千円	2テーマ3回の講座を開催し、のべ〇人が参加した。	①実施予定	
49	市民活動推進センター	入門講座	市民	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	⑧その他	【参画】講座等					○	-	64	244千円	対象を限定した啓発講座と、広く一般市民を対象とした啓発講座を合計〇回開催し、のべ〇人が参加した。	①実施予定	

50	市民活動推進センター	市民公益活動相談事業「ボランティア活動相談体制整備(マッチング)」	市民公益活動の個別ケース対応として、活動希望者や活動を求める両者のニーズを把握し、マッチング及びコーディネートを行う	市民・公益活動団体 公益活動団体	(3)法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	8 その他	【協働】個人のボランティアとの協力									0千円	地域系NPOなど、これまでに周知ができていなかった対象に普及した結果、目標を上回る相談件数となった。	(1)実施予定		
51	市民活動推進センター	マイサポいこま(生駒市民が選択する市民活動団体支援制度)	市内で公益活動を行っている団体が提案した事業に対して、市民が支援したい事業を選択し市へ届出を行うことにより、その結果に基づき市が補助金を交付する制度	市民・公益活動団体 公益活動団体	(3)法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	8 その他	【協働】補助金交付等による協働									3,989千円	一定成果はあるものの申請団体数と届出数の低下が見受けられた	(1)実施予定		
52	市民活動推進センター	市民活動団体への後援	市民活動推進センターに登録されている団体等が、市内で公益活動を行う際に後援者自らが撮影した「写真オープンデータ」を生成し、オープンデータの意義・利活用を学ぶと共に、多様な世代との交流を通してまちの歴史を知ることやシビックプライドの醸成を図るイベントを	公益活動団体 市民	(3)法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	8 その他	【協働】後援による協働									0千円	件数が多くなかったが、イコマニア事業を申請するものが多かったため、課題とは考えていない。	(1)実施予定		
53	いこまの魅力創造課	市民向けオープンデータ講座	参加者自らが撮影した「写真オープンデータ」を生成し、オープンデータの意義・利活用を学ぶと共に、多様な世代との交流を通してまちの歴史を知ることやシビックプライドの醸成を図るイベントを	市民	(8)個人のボランティア	(1)まちづくり推進	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○				6	24		11千円	市内外含めた多世代の参加者が4チームに分かれて撮影場所の探索・現地での撮影・コンテンツ作成・写真・38枚、ミライのキオクシート・33枚をオープンデータとして公開済み。	(1)実施予定			
54	いこまの魅力創造課	包括連携協定	まちづくりの幅広い分野で企業や大学等と連携する枠組み(計5団体)。R1年度は新たに郵便局と締結、他団体と連携や意見交換を実施	学校、事業者	(5)企業・大学等	8 その他	【協働】事業協力による協働	○									引き続き、締結済の企業・団体との連携を促進するとともに、幅広い分野で協力しあえる企業・大学等との新たな協定を結んでいく。(特定分野での協定は各課)	(1)実施予定	「参画と協働の形態」は複数。例えば郵便局は1・2・3・4・6・7・8(8:窓口サービス向上)	
55	いこまの魅力創造課	生駒市協創対話窓口	公民連携により、民間の資金や活力、アイデアを活用した質の高い公共サービスを提供するための提案制度を創設	事業者、NPO法人、任意団体等	(5)企業・大学等	8 その他	【協働】事業協力による協働										R2.3の開設時点では「フリー型」のみ公開済。R2年度は「テーマ型」開設に向け地域課題の設定を行う。	(1)実施予定	パートナー分類は主に2・3・5を想定(8を除く)。分野区分は案件ごとに判断。	
56	いこまの魅力創造課	科学に関する絵画展	奈良先端科学技術大学院大学支援財団が主催する標記事業について、市内小学生の入選作品を借りてたけまるホールでの	公益財団法人	(6)社団財団系	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】事業の企画・実施過程における協働											令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、開催されれば今後とも連携を想定している。	(1)実施予定	参画と協働の形態について、後援は他課が実施
57	いこまの魅力創造課	いこま宣伝部フェイスブックチーム	市民が文章やカメラを講座で学び、市民4チーム「いこま宣伝部」として、中公式フェイスブックとインスタグラム「グッドライフいこま」で市の魅力を発信する事業。ポータルサイト「グッドライフいこま」の「いこまのまち」でも魅力ある場所や活動を紹介した	市民	(8)個人のボランティア	(1)まちづくり推進	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○	○			12	12		1,369千円	1年間の活動を通して、市内店舗や教室、活動者を取材することで、生駒への愛着を育みながら、地域に主体的に関わるきっかけとなっている。1年で活動が終わることも参画しやすい要因である。	(1)実施予定	広報広聴課へ移管		
58	いこまの魅力創造課	いこまトリップ	生駒の魅力を感じる、とがでる人を訪問するツアーを企画・運営する事業。3つの行程を履行し、市内外参加者に生駒の魅力を紹介した	市民、事業者	(8)個人のボランティア	(1)まちづくり推進	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○				9	9		273千円	ツアーの参加者満足度は100%。人と人の交流に重きを置いた企画をボランティアの市民が立案したこと。多様な店舗や寺・作家等に協力してもらったことができた。ツアー自体は、賛成や愛着、岐阜からも応募があり、市民が市の魅力を伝える場をつくることができた。	(3)不明・未定	商工観光課へ移管		
59	いこまの魅力創造課	IKOMA SUN FESTA	市民が文章やカメラを講座で学び、市民4チーム「いこま宣伝部」として、中公式フェイスブックとインスタグラム「グッドライフいこま」で市の魅力を発信する事業。ポータルサイト「グッドライフいこま」の「いこまのまち」でも魅力ある場所や活動を紹介した	市民活動団体、事業者	(5)企業・大学等	(1)まちづくり推進	【協働】事業の企画・実施過程における協働						61	10,000	5,690千円	中々も含め約1万人が訪れるアウトドアイベントを、多くの市内事業者や団体の協働で開催し、市のイメージ向上や地域事業者のPRにつながった。準備やバス運行も含め、イベント実施にかかる委託費用がかなり高かった。	(3)不明・未定	商工観光課へ移管		
60	SDGs推進課	環境マネジメントシステムの運用	市民監査委員との協働による環境マネジメントシステムを導入することにより、生駒市自らも事業者として率先してエコオフィスづくり等の環境保全に取り組むとともに、環境関連計画の確かな	市民	(8)個人のボランティア	2 環境保全	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○								0千円		(1)実施予定	環境関連計画の一体的な管理を行う環境マネジメントシステムの適正な運用を行った。令和元年度予算 470千円	
61	SDGs推進課	生駒市環境審議会	生駒市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために調査、審議を行う。学識経験者・市議会議員・その他市長が必要と認める者として、自治会をはじめとする市民団体、公営市民及び事業者からの代表者で構成。	市民、団体、事業者、大学	4 地縁組織	2 環境保全	【参画】附属機関、懇談会の設置等	○	○							59千円		(1)実施予定	5 企業・大学 7 複合団体 9 個人のボランティア	

62	SDGs推進課	環境啓発事業	環境について学ぶ場を提供することにより、市民、事業者、行政の協働によるパートナーシップを築き、持続可能なまちづくりを推進することを目的として、市民団体と協働し、環境フェスティバル、環境施設見学会、おひさまエネルギー	市民団体	(3)法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	2環境保全	【協働】委託契約に基づく協働	○								531千円		(1)実施予定	環境フェスティバル 3500人、環境施設見学会 19人(6/20 14人、11/26 5人)、おひさまエネルギー420人
63	SDGs推進課	大学生との連携によるエコキャンダルづくり	近畿大学総合社会学部の環境学生団体エコクルーとの連携による企画。生駒市の廃油を利用したエコキャンダルづくりを開催。かしこくえらぶおひさまエネルギーで実施	大学	5企業・大学等	2環境保全	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○								45千円		(1)実施予定	
64	SDGs推進課	大学生との連携による出前授業	近畿大学と連携し、食品ロスに関する出前授業をかしこくえらぶおひさまエネルギーにて実施	大学	5企業・大学等	2環境保全	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○				62			6千円		(2)実施しない		
65	SDGs推進課	食品ロスの削減	食品ロス削減の取組をしている店舗を「生駒市食品ロス削減協力店」として登録し、市民に取組をPRすることで、食品ロス削減の推進を図る	事業者	5企業・大学等	2環境保全	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○							0千円		(1)実施予定	令和2年4月1日時点 登録店 5店舗	
66	SDGs推進課	うちエコ診断推進事業	家庭の省エネの促進が期待される「うちエコ診断」の推進を目的に、うちエコ診断を実施	NPO法人	(2)NPO法人	2環境保全	【協働】委託契約に基づく協働					45			315千円		(1)実施予定		
67	SDGs推進課	生駒市環境モデル都市推進協議会	環境モデル都市への選定を受けて策定した生駒市環境モデル都市アクションプランの取組を充実させるための提案等を行う。地域のステークホルダーである市民、事業者、研究機関等	事業者、市民団体、大学	4地縁組織	2環境保全	【参画】附属機関、懇談会の設置等	○			○	12・1	12		56千円		(1)実施予定	5企業・大学 6社団財団系 7複合体	
68	SDGs推進課	いこま市民パワーによる電力事業を切り口としたまちづくり	生駒市が過半数を出資して設立した「いこま市民パワー株式会社」と連携し、電力事業を核とした再生可能エネルギーの普及拡大、エネルギーの地産地消、収益を活用したコミュニティサービスによる生活利便性の向上、地域非農業者の耕作希望者と農地の維持管理に困っている農家とを仲介	事業者、市民団体	5企業・大学等	(1)まちづくり推進	【参画】ワークショップ	○	○	○	○				0千円		(1)実施予定	6社団財団系 【協働】事業協力による協働	
69	農林課	遊休農地活用事業	農産物品評会、地元産野菜の販売など、農業祭実行委員会、JA等との協働事業の推進	市民	(8)個人のボランティア	(1)まちづくり推進	【協働】個人のボランティアとの協力				○	157・44	157		2,719千円		(1)実施予定		
70	農林課	農業祭	農産物品評会、地元産野菜の販売など、農業祭実行委員会、JA等との協働事業の推進	市民等	(7)複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	(1)まちづくり推進	【協働】共催、実行委員会、協議会による協働				○	17・4	17		1,157千円		(1)実施予定		
71	農林課	地場野菜等PR事業	地元産野菜の販売、自治会への移動販売など、農業振興協議会、JA等との協働事業の推進	市民等	(7)複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	(1)まちづくり推進	【協働】委託契約に基づく協働				○	22・7	22		1,412千円		(1)実施予定		
72	農林課	生駒市農家区長会	行政とともに農業施策の実施を行い、各農家との調整と市内の農業振興を図る	市民	(4)地縁組織	(1)まちづくり推進	【協働】補助金交付等による協働				○	28・0	28		1,778千円		(1)実施予定		
73	農林課	生駒市農業ビジョン推進懇話会	市民等の視点からの意見又は助言を求め、農業施策を円滑かつ確実に進めるために生駒市農業ビジョン等を策定・推進	市民等	(7)複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	(1)まちづくり推進	【参画】意見交換会				○	14・4	14		477千円	令和元年度に農業ビジョンの策定が完了した。今後は、同ビジョンの進捗状況の管理や事業推進等を実施する。	(1)実施予定		
74	農林課	人・農地プランの策定	農業者が結合に基づき、地域農業における中心経営体、地域における農家の将来の在り方などを明確化する人・農地プランを策定するため、地元での話し合いを	市民等	(7)複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	(1)まちづくり推進	【参画】意見交換会				○	-	-			人・農地プランの実質化に向けて、北の5地区において着手した。	(1)実施予定		

92	人権施策課	人権教育地区別懇談会	身近な人権問題について、まわりの人と話し合ったり考え合ったりする機会を設けることで地域社会の中に人権意識を培うために人権教育地区別懇談会	自治会	4 地縁組織	5 人権擁護・平和推進・男女共同参画	【協働】情報提供・情報交換による協働								401人	なし	各自治会館などで人権教育指導員の進行により、人権啓発DVDを各自治会員に貸貸してもらい、意見や感想を交換して、地域の交流を深めていただいている。	①実施予定		
93	人権施策課	人権啓発ポスター・標語の募集	奈良県と各市町村の主催で、7月の「差別をなくす強親月間」のための啓発ポスター・標語を募集し、審査を行い、優秀作品を展	市内の小・中学校、県、県教委	①行政(県・他市町村等)	5 人権擁護・平和推進・男女共同参画	【協働】事業協力による協働	○							290人	62千円	毎年度、小学校を中心に多くの作品を応募いただいている。今後は、さらなる応募の増加を期待したい。	①実施予定		
94	人権施策課	人権教育研修会に対する講師謝礼	市内の幼保・小中学校・高等学校のPTAや育友会など保護者が開催する人権教育研修会に対して、講師謝礼(全額・一部)を	PTA、育友会	4 地縁組織	5 人権擁護・平和推進・男女共同参画	【協働】補助金交付等による協働								2団体	40千円	PTA・育友会が主催する保護者を対象とした人権教育研修で、人権意識の高揚を図っていただいている。	①実施予定		
95	人権施策課	人権擁護委員の活動	法務局から委嘱されている人権擁護委員を主体として、人権相談及び啓発(人権の花運動、人権出前教室、街頭啓発など)を	人権擁護委員	⑧ 個人のボランティア	5 人権擁護・平和推進・男女共同参画	【協働】個人のボランティアとの協力	○							11委員	593千円	奈良地方事務局や市役所での人権相談、人権啓発街頭キャンペーン、保育園・幼稚園での出前啓発教室や花の種人権運動など、精力的に人権啓発活動を行っていただいている。	①実施予定		
96	人権施策課	犯罪被害者等支援業務	地域の警察署、民間支援団体と連携することにより、犯罪被害者等に対する支援(窓口設置、見舞金の支給など)を円滑に	生駒警察署、公益社団法人なら犯罪被害者支援センター	①行政(県・他市町村等)	5 人権擁護・平和推進・男女共同参画	【協働】事業協力による協働	○								340千円	生駒市犯罪被害者等支援条例の施行に基づいて、関係機関との連携を図りながら、犯罪被害者等に対し、相談窓口の設置、見舞金の支給、住居の安定などの支援を行う。	①実施予定		
97	男女共同参画プラ	生駒市男女共同参画審議会	生駒市男女共同参画行動計画(第3次)後継実施計画に係る計画の見直しや、男女共同参画の推進に関する事項について	学識経験者・代議推薦者・公募市民	⑧ 個人のボランティア	5 人権擁護・平和推進・男女共同参画	【参画】附属機関、懇談会の設置等		○		○						7・4		①実施予定	
98	男女共同参画プラザ 住宅政策室 農林課 商工観光課 いまの魅力創造課 子育て支援総合センター	スタイリングウィーク ～はじめたくなる7日間～	総合計画の戦略的施策の一つである「個人のライフスタイルや価値観の多様化への対応」に取り組む課が連携し、「新規就業支援」、「起業支援」、「多様な住まい方・暮らし方への受容と理解の促進」、「自分らしく生きることが出来る社会の実現」を目的に、同じような志や想いを持った人同士が出会う場を創出する7	市民、事業者	5 企業・大学等	⑧ その他	【参画】講座等	○			○	○			121	915千円		①実施予定	分野区分 1まちづくり推進 参画と協働の形態 【参画】その他 【協働】事業の企画・実施過程における協働 【協働】委託契約に基づく協働 【協働】事業協力による協働 【協働】情報提供・情報交換による協働	
99	男女共同参画プラ	親子でクッキング講座	父と子を対象とした料理講座で、普段なかなか料理経験等の機会が少ないお父さんに、家事育児参加のきっかけとなるよう親子で参加していただく	大阪ガスクッキングスクール	5 企業・大学等	5 人権擁護・平和推進・男女共同参画	【参画】講座等								46	109千円		①実施予定	分野区分 6子どもの健全育成 参画と協働の形態 【協働】委託契約に基づく協働	
100	男女共同参画プラ	防災と男女共同参画講座	過去の様々な災害対応における経験を基に、応急、復旧、復興等の災害後の色々な段階において成すべき対策・対応について学ぶとともに、男女共同参画の視点から、災害時におけるジェンダーへの配慮の知識を深める機会とする	NPO法人 奈良県防災士会	2 NPO法人	5 人権擁護・平和推進・男女共同参画	【参画】講座等								78	25千円		①実施予定	分野区分 7地域安全・災害救援 参画と協働の形態 【協働】事業の企画・実施過程における協働	
101	男女共同参画プラ	より良い人間関係を 目指す男女共同参画講座	夫婦や親子、友人など、人間関係によるストレスとの上手な付き合い方やより良い人間関係の築き方を学び、自分を大切にすることを考えていく講	参画ネットなら	③ 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	5 人権擁護・平和推進・男女共同参画	【参画】講座等								21	30千円		①実施予定	参画と協働の形態 【協働】事業の企画・実施過程における協働	
102	男女共同参画プラ	怒りのコントロール講座	「怒り」をうまくコントロールできないものかといった見地から、グループワークを駆使してアンガーマネジメントの知識を深め、日常生活でも使える実践方法を学ぶ講座。	NPO法人 心のサポート・ステーション	2 NPO法人	5 人権擁護・平和推進・男女共同参画	【参画】講座等								24	60千円		②実施しない	参画と協働の形態 【協働】事業の企画・実施過程における協働	

103	男女共同参画	女性のための法律相談業務	女性が抱えている悩みの相談に応じ、相談者が自分らしい選択・決定をしていけるように支援する一環として、法的な問題についても相談できるよ	奈良弁護士会	5 企業・大学等	5 人権擁護・平和推進・男女共同参画	【協働】委託契約に基づく協働							45	458千円		① 実施予定	
104	環境保全	陶磁器製・ガラス製食器リユース・リサイクル事業	市内家庭で不用となった陶磁器製の食器を拠点回収し、希望者に無料配布を行う。また、清掃リレーセンターに持込みされる陶磁器をリユース品とリサイクル品に選別することで、3Rの推進を図る。●リサイクル・回収・選別・無料配布等の業務は、経験とノウハウを持っている市民団体に業務委託（自治体による回収は全国で5例目、西日本では初めて）●リサイクルは大阪府富田林市へ搬送し、路面材・グレーチングなどの建	NPO団体	3 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	2 環境保全	【協働】委託契約に基づく協働	○							3,463千円		① 実施予定	
105	環境保全	集団資源回収	ごみの減量化及びごみ問題に対する意識の高揚を図るため、古紙等の再資源化活動を自主的に実施している市内の自治会・子ども会・老人会等の団体に対し、回収量に応じた補助金を交付し、活動を支援す	公益活動団体	4 地縁組織	2 環境保全	【協働】補助金交付等による協働					○			13,108千円		① 実施予定	
106	環境保全	ごみ集積施設設置整備事業	ごみの散乱防止を図り、地域住民の公衆衛生の向上並びに環境美化の促進を図る。●交付対象:ごみ集積場の新設又は改修実施の自治会●補助金:補助対象経費の1/2(千円未満切り捨て)で限度額30万●交付条件:集積	自治会	4 地縁組織	2 環境保全	【協働】補助金交付等による協働					○			1,003千円		① 実施予定	
107	環境保全	ごみ収集体験学習	環境教育の一環の充実に資するとともに、幼少期から資源を大切にすることを意識し、ごみ減量に対する意識を養うため、正しいごみの出し方、分け方、ごみがリサイクルされていくまでの学習、ごみ収集車による燃えるご	事業者	5 企業・大学等	6 子どもの健全育成	【協働】事業協力による協働					○			0千円		③ 不明・未定	
108	環境保全	ごみ分別講習会	資源を大切にすることを意識し、ごみ減量に対する意識を養うため、正しいごみの出し方、分け方、ごみがリサイクルされていくまでの講	事業者	5 企業・大学等	2 環境保全	【協働】事業協力による協働					○			0千円		① 実施予定	
109	環境保全	生駒市ごみ減量市民会議	生駒市ごみ減量市民会議開催要綱に基づき、市民・事業者・行政の連携によりごみ減量に向けた活動実践として、「会議の開催」「アンケートの実施」「自治会懇談会等の実施」「キエーロの普及事業」等を実施	懇談会参加者(市民・事業者・行政)	7 複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	2 環境保全	【参画】附属機関、懇談会の設置等					○		11・4	600千円		① 実施予定	
110	環境保全	希少野生動物(カワバタモロコ)保全推進事業	市内で発見された希少淡水魚カワバタモロコの保護活動を行うボランティアを公募。ボランティアを対象とした近畿大学によるレクチャーを実施。	市民、近畿大学	8 個人のボランティア	2 環境保全	【協働】個人のボランティアとの協力					○			5,000千円		① 実施予定	近畿大学とは、【協働】委託契約に基づく協働

111	環境保全課	富雄川環境美化推進事業 富雄川クリーンキャンペーン	富雄川環境美化推進協議会が作成した実施行動計画に基づき、協議会が担当区域を清掃し、植栽した花の水遣り等美化活動を実施している。奈良県の「地域を育む川づくり事業」、「川の彩り花づくり事業」として、各団体がより自主的に活動している。	富雄川環境美化推進協議会	4 地縁組織	2 環境保全	【協働】事業の企画・実施過程における協働								1,199千円		(1)実施予定	3 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)
112	環境保全課	大和川クリーンキャンペーン	河川堤、河川管理道の清掃、ポイ捨て禁止の街頭啓発を実施している。	大和川流域自治会、自治連合会役員、環境協議会市民団体代表者、環境基本計画推進協議会、スカウト連絡協議会、生駒ライオンズクラブ等関係団体	4 地縁組織	2 環境保全	【協働】事業の企画・実施過程における協働								0千円	令和元年度より大和川一斉清掃に統一するため、廃止した。	2 実施しない	3 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)
113	環境保全課	大和川一斉清掃	河川堤、河川管理道の清掃を行っている。	大和川、富雄川流域自治会、企業等	4 地縁組織	2 環境保全	【協働】事業の企画・実施過程における協働								391千円	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したため。	(1)実施予定	5 企業・大学等
114	環境保全課	北田原工業団地内清掃活動	河川内、歩道、壁面の草の刈り取りを行っている。	北田原町地内水質保全連絡協議会北田原町自治会、大角水利組合、佐越水利組合、北田原工業会	4 地縁組織	2 環境保全	【協働】事業の企画・実施過程における協働								0千円		(1)実施予定	5 企業・大学等
115	環境保全課	東生駒川アジサイ育成業務事業	自治会員によるアジサイの育成活動を支援するため、辻町自治会と環境美化協定書を締結し、草刈り及び活動に必要な物品等の支給又は貸し出しを行っている。	自治会(辻町)	4 地縁組織	2 環境保全	【協働】事業協力による協働								45千円		(1)実施予定	
116	環境保全課	自治会清掃	道路、公園等の清掃活動を実施される自治会に対し、ごみ袋の提供及びごみの回収等自治会への物的支援を行う。	自治会	4 地縁組織	2 環境保全	【協働】その他								5,956千円		(1)実施予定	
117	環境保全課	飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費等補助金	飼い主が不明な猫がむやみに繁殖するのを予防し、地域の生活環境の改善を図るため、避妊・去勢手術を行う自治会に対して、手術費の一部を助成する。地域ねこ活動を行う市民を地域ねこ活動サポーターとして公募し、認定した。	自治会、市民	4 地縁組織	2 環境保全	【協働】補助金交付等による協働								970千円		(1)実施予定	8 団体のボランティア
118	環境保全課	蜂防護服、草刈機の無料貸し出し	市民自らが蜂の駆除を行う場合に防護服を、本市の空き地の適正管理指導で除草依頼書の送付を受けた者自らが除草を行う場合に草刈機を、それぞれ無償で貸し出しを実施している。	市民	8 団体のボランティア	2 環境保全	【協働】その他								140千円		(1)実施予定	
119	環境保全課	生駒市学研高山地区環境保全対策委員会	生駒市学研高山地区環境保全対策基本指針に基づき、事業者が事業活動を行う際必要となる協定等の審査を行うとともに、事業活動開始後における指針及び協定の履行状況を把握する。	学識経験者・北地区自治会連合会代表	4 地縁組織	2 環境保全	【参画】附属機関、懇談会の設置等								67千円		(1)実施予定	5 企業・大学等
120	環境保全課	環境美化推進員による環境美化活動	各自治会からの推薦、市民公募により集まった環境美化推進員によるポイ捨て禁止等の啓発活動等。	自治会推薦の環境美化推進員	4 地縁組織	2 環境保全	【協働】団体のボランティアとの協力								174千円		(1)実施予定	
121	高齢施策課	災害時要援護者避難支援事業	災害が発生した場合又は発生する恐れがある場合に、自力で避難できない方が逃げ遅れなく避難できるよう、地域での助け合いによる体制の整備をはかる。	市民・自治会・民生委員	4 地縁組織	7 地域安全・災害救援	【協働】情報提供・情報交換による協働								667千円	高齢化に伴う避難支援員のなり手不足	(1)実施予定	
122	高齢施策課	高齢者交流施設「RAKU-RAKUほろろ」全棟の利便性「マイサービスセンター」(車いす、車いす)	自主事業を含む施設の運営並びに施設全体の点検、整備、清掃等の維持管理業務	事業者	5 企業・大学等	8 その他	【協働】指定管理者制度								28,686千円	広く高齢者に利用いただいた	(1)実施予定	

123	障がい福祉課	生駒市障がい者地域自立支援協議会	障がい者の地域課題についての情報の共有と地域の実情に応じた体制整備についての協議。「障がい者福祉計画」相談支援事業の運営体制に関する	学識経験者・関係団体代表・民生委員代表・市民等	4 地縁組織	3 保健・医療福祉の増進	【参画】附属機関、懇談会の設置等									10・5	10	60千円	1回実施。障がい者の地域課題の共有と体制整備について及び「障がい者福祉計画」相談支援事業者の運営評価に関すること等を協議した。	①実施予定		
124	障がい福祉課	こころの市民講座	地域住民に向けて、精神障害やこころの健康への理解を深めるための機会や情報を提供し、障がいのあるなしに関わらず、誰もが住みよい地域づくりへの理解の促進のための講演を	生駒市精神障害者後援会 ひだまりクローバー		3 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	3 保健・医療福祉の増進	【協働】共催、実行委員会、協議会による協働									95	49千円	昨年度の参加者アンケートから、相談の仕方について、発達障害について学びを深める内容で2回実施し、合わせて98名の参加があった。	①実施予定		
125	障がい福祉課	手話・言語コミュニケーション条例(仮称)の策定	手話をはじめ多様なコミュニケーション手段を市民に広く普及し障がい者の情報取得や利用促進を図ること、障がいのある人もない人もお互い尊重し共生社会の実現を図るための条例制定のためのパブリックコ	市民	8 個人のボランティア	3 保健・医療福祉の増進	【参画】パブリックコメント		○									0千円	「生駒市手話言語の普及並びに障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の理解及び利用の促進に関する条例」が令和2年4月1日に施行された。	②実施しない		
126	生活支援課	子どもの学習支援事業	生活困窮世帯の子どもたちの基礎学力の向上を図り、学習支援や学習の場所・機会の提供を行うことで、子どもの将来的な自立を図る一助とする。	市民	8 個人のボランティア	3 保健・医療福祉の増進	【協働】個人のボランティアとの協力									40	2,261千円	ボランティアが教室に参加されることで、子どもが参加しやすい雰囲気づくりができており、本事業の子ども居場所としての機能に寄与している。	①実施予定			
127	生活支援課	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援を一体的かつ、計	民生委員	4 地縁組織	3 保健・医療福祉の増進	【協働】事業協力による協働										131	12,731千円	(社福)生駒市社会福祉協議会に事業委託することで、地域の民生委員等の協力を得て事業運営できている。	①実施予定		
128	生活支援課	生活困窮者家計改善支援事業	生活困窮者の家計の再生を図りつつ、生活全般にわたる自立を支援するため、家計相談支援、家計に関する個別計画の作成及び見直し等や、対象者の状況に応じて、市税等の分納や減免といった制度の利用、家族等からの支援の調整及び貸付けのあっせん等の支援を	民生委員	4 地縁組織	3 保健・医療福祉の増進	【協働】事業協力による協働										15	2,050千円	(社福)生駒市社会福祉協議会に事業委託することで、地域の民生委員等の協力を得て事業運営できている。	①実施予定		
129	生活支援課	生活困窮者就労準備支援事業	直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、生活習慣の形成から事業所での就労体験まで、就労に向けた準備の基礎能力の形成を支援する	奈良県	(1)行政(県・他市町村等)	3 保健・医療福祉の増進	【協働】事業協力による協働		○								12	2,860千円	本市単独では十分な対象者が確保できず、事業実施が困難なため、奈良県・県下各市で協定を締結し、共同で事業を実施している。	①実施予定		
130	生活支援課	生活困窮者就労体験事業	就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけでなく、複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由で就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対し、一般就労に向けた技法や知	事業者	5 企業・大学等	3 保健・医療福祉の増進	【協働】事業協力による協働										2	0千円	就労体験が必要な生活困窮者に対し、市内事業者等の協力を得て体験の場を提供できている。	①実施予定		
131	地域包括ケア推進課	介護予防教室(わくわく教室・のびのび教室・脳の若返り教室・コグニサイズ教室・エイジレスエクササイズ教室・いきいき百歳体操)	65歳以上の高齢者を対象に、各種レクリエーション(わくわく教室)や、体操(のびのび体操)、脳のトレーニング(脳の若返り教室)、脳トレと体操を同時に行う教室(コグニサイズ教室)、有酸素運動と筋力トレーニングを組み合わせたアンチエイジング運動教室(エイジレスエクササイズ教室)重りをつけて座って体操を行う教室(いきいき百歳体	市民	8 個人のボランティア	3 保健・医療福祉の増進	【協働】個人のボランティアとの協力		○	○	○						-	-	3,703千円	参加人数などの実績については塚ね 順嗣である。今後の後期高齢者の増加について対策を検討します。	①実施予定	
132	地域包括ケア推進課	ひまわりの集い	65歳以上の閉じこもりがちで、孤食の状態にある高齢者の居場所を提供することともに、社会参加の機会を確保し、栄養や体力づくりの知識の普及を図り、介護予防の啓	市民	3 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	3 保健・医療福祉の増進	【協働】委託契約に基づく協働		○		○						-	-	1,484千円	長年通い続けている方がいるなど、通所型サービスとしては好調である。一方、ボランティアを中心に高齢者に対してサービス提供していく中で、より一層の注意が必要。	①実施予定	事業費は地盤を含む

133	地域包括ケア推進課	徘徊高齢者捜索模擬訓練	徘徊高齢者の発見、声掛け、保護などの訓練を通じて地域住民がそれぞれの役割を理解し、認知症の高齢者への接し方を学ぶことで、自治会単位で認知症に関する理解を深め、事故を未然に防ぐことを目的と	医療・介護関係者・市民	8. 個人のボランティア	3. 保健・医療福祉の増進	【協働】事業協力による協働	○	○	○	-	-	370千円	令和元年度は7つの自治体で実施。知らない人に声をかける難しさを体感していただいた。今後は継続的な訓練の実施ができるよう呼びかけや開催内容を工夫。	① 実施予定		
134	地域包括ケア推進課	認知症サポーター養成事業(キャラバンメイト養成研修)	認知症サポーター養成講座の講師を行うキャラバンメイトを養成する事業	医療・介護関係者・市民	8. 個人のボランティア	3. 保健・医療福祉の増進	【協働】事業の企画・実施過程における協働				-	-	109千円	市民への周知があまりなされていなかったこと、キャラバンメイトの活動の場が少ないことが課題。今後は周知の方法および活動の場の展開を進める	① 実施予定		
135	地域包括ケア推進課	認知症対策部会	1. 認知症の普及啓発に関する事項 2. 認知症予防に関する事項 3. 認知症ケアの向上に関する事項 4. 多職種連携に関する事項 5. 生駒市認知症初級集中支援チームに関する事項について意見や助言をいただくことが目的	奈良県・事業者・関係団体	① 行政(県・各市町村等)	3. 保健・医療福祉の増進	【参画】意見交換会				-	-	405千円	引き続き医師会や介護事業所等、関係団体の参画により事業を進める。	① 実施予定	(ハートナー分類) 5. 企業・大学等 6. 社団財団系	
136	地域包括ケア推進課	ケアリンピック生駒の開催	2025年に向け、後期高齢者の伸び率が全国上位5%にある本市において、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進める上で、医療や介護に携わる専門職の人材確保は喫緊の課題である。基調講演や介護事業所の取り組み発表、就労相談のコーナー等も設け、新たな人材確保や長期継続雇用につながる	医療・介護関係者・市民・学校・民間企業	⑦ 複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	3. 保健・医療福祉の増進	【協働】共催、実行委員会、協議会による協働	○	○	○	○	-	-	2,176千円	参加者の満足度の高い大会になった。今後は実施方法等の検討を進めるとともに、地域のつながりがさらに広がるよう尽力します。	① 実施予定	来場者約500人参加。
137	地域包括ケア推進課	認知症サポーター養成等	認知症に関して正しい知識をもち、理解をすることで、認知症に対する偏見をなくすために行うもの。また講座受講者は「認知症サポーター」としてオレジンリングを身につけることで、認知症の方本人やその家族の人に「認知症サポーター」であることを知って	市民	8. 個人のボランティア	3. 保健・医療福祉の増進	【協働】事業の企画・実施過程における協働				-	-	194千円	認知症サポーター養成講座を行うキャラバンメイトの活動の場が少ないことが課題。今後は周知の方法および活動の場の展開を進めていきます。認知症サポーター養成講座は、延べ1700人の受講がありました。そのうち750人は小・中学校の児童生徒であり、今後も若い世代、特に親の介護へ携わることが多い働き世代への受講の拡大を呼び掛けていきたいと思います。	① 実施予定		
138	地域包括ケア推進課	認知症支え隊	認知症の方の日常生活におけるちょっとしたお手伝いをするボランティアを養成する。支え隊のメンバーは面談を経て利用者とマッチング後、趣味に付き合ったり、通いの場への同行をしたり、教室の日を知らせる電話をかけたりする。	市民	8. 個人のボランティア	3. 保健・医療福祉の増進	【協働】個人のボランティアとの協力				-	-	649千円	認知症支え隊の利用者数が少ないことが課題。引き続き、関係機関等への周知を行い、積極的な利用を呼び掛けていきます。	① 実施予定		
139	地域包括ケア推進課	生駒市介護保険運営協議会	「介護保険事業計画」「地域包括支援センターに関すること」「地域密着型サービス事業所の指定、更新に関すること」「その他介護保険事業の運営に関し必要な事項に関すること」を所掌し、介護保険事業の円滑な運営を図る。	学識経験者・関係団体代表・民生委員代表・市民等	8. 個人のボランティア	3. 保健・医療福祉の増進	【参画】附属機関、懇談会の設置等				-	-	164千円		① 実施予定		
140	介護保険課 地域包括ケア推進課	生駒市介護保険運営協議会	「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」「地域包括支援センターに関すること」「地域密着型サービス事業所の指定、更新に関すること」「その他介護保険事業の運営に関し必要な事項に関すること」を所掌し、介護保険事業の円滑な運営を図る。	学識経験者・関係団体代表・民生委員代表・市民等	⑦ 複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	3. 保健・医療福祉の増進	【参画】附属機関、懇談会の設置等	○	○	○	○	6	13	276千円		① 実施予定	
141	健康課	いこま食育ラウンドテーブル	生駒市の食育を推進するため、「食」に関する企画及び各種関係団体での活動を通じて広く市民に啓発す	関係機関、自主活動団体代表、生産流通団体代表等	③ 法人外NPOボランティア団体・市民活動団体等	3. 保健・医療福祉の増進	【協働】情報提供・情報交換による協働		○	○	○	20・15	20	32	食育推進に関わる団体の交流や意見交換の場となっていると共に、食育推進計画の進捗管理を行っている。	① 実施予定	

142	健康課	健康づくりリーダー研修	健康づくりのリーダーとして活動できる人材に対して、健康に関する研修を行う。	健康づくり推進員連絡協議会	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	③保健・医療福祉の増進	【協働】事業協力による協働						○	233-64	140	20	総会と併せて研修会を実施しており、多くの参加者がある。	②実施しない	新型コロナウイルス感染症により研修会中止	
143	健康課	生駒市介護老人保健施設「やすらぎの杜優楽」の運営	生駒市介護老人保健施設「やすらぎの杜優楽」の運営、管理	指定管理者(医療法人)	⑤企業・大学等	③保健・医療福祉の増進	【協働】指定管理者制度									0		①実施予定		
144	健康課	健康ウォーキング	生駒健康ウォーキングマップの歩こう会を実施する。	健康づくり推進員連絡協議会 生駒市観光ボランティア	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	③保健・医療福祉の増進	【協働】事業協力による協働						○			383	既往、5月以降に予定していた内容を実施しているが、地域や市民の自主的な健康づくり活動へ今後つなげていく必要がある。	①実施予定		
145	健康課	小学生メニューコンテスト	市内の小学生が応募し、献立を考え、調理して、食べることを通じて、について学ぶ。いこま食育ラウンドテーブル委員による二次審査や協賛により実施する。	関係機関、自主活動団体代表、生産流通団体代表等	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	③保健・医療福祉の増進	【協働】事業協力による協働					○	○		242	104	応募者数の増加と受賞作品の利用方法	①実施予定		
146	健康課	父と子仲よクッキング	親と子が一緒に調理し食べることで、食事の楽しさや大切さを理解する機会とする。父親に参加してもらうことで、働き盛り世代に対して食育を行う機会でもある。当年度は、「フロに学ぶ」のテーマで、プロの指導による調理実習を行い、技や工夫を学び、味わい、経験し、さらに食への興味につなげる。	市民健康づくり推進員連絡協議会	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	③保健・医療福祉の増進	【協働】事業協力による協働						○			56	19	毎回テーマを変えることで、パートナーの選定や調整が必要である。	①実施予定	
147	健康課	環境フェスティバルにおける食育推進	ホスター展示とチラシ(エコクッキング等)の配布と試食の配布	健康づくり推進員連絡協議会	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	③保健・医療福祉の増進	【協働】事業協力による協働						○		300	20	毎回テーマを変えることで、パートナーの選定や調整が必要である。	①実施予定		
148	健康課	禁煙週間にかかるキャンペーン	「禁煙週間」の取組として、禁煙パネル展示等の普及啓発を行っている。住民に喫煙・受動喫煙による健康影響を周知し、喫煙者は禁煙に働き、非喫煙者は喫煙を行わないなど健康づくり実践へのきっかけにしてもらう。「いこま育児ネット」主催イベントの「つなげてあそぼうフラレールひろば」に合わせて実施し、特に子育て世代への普及啓発を図る。	奉仕者いこま育児ネット	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	③保健・医療福祉の増進	【協働】事業の企画・実施過程における協働						○			0	啓発の対象とする人たちが、別の目的で集まる場を利用することにより、効率よく啓発することが可能である。	②実施しない	新型コロナウイルス感染症によりイベントは中止	
149	健康課	「フラレールひろば」での食育	いこま育児ネット主催の親子ひろばである「フラレールひろば」の機会を活用し、その参加者に対して、リーフの配布やアンケート等により食育の普及啓発を図る。	いこま育児ネット	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	③保健・医療福祉の増進	【協働】事業の企画・実施過程における協働						○		23	0	啓発の対象とする人たちが、別の目的で集まる場を利用することにより、効率よく啓発することが可能である。	①実施予定		
150	健康課	生駒市食品衛生団体等補助金	公衆衛生の向上を図るため、飲食に起因する危害の発生防止を目的とする活動団体等に補助金を交付する。	本市において営業を営む者500人以上で構成する団体等	⑥社団財団系	③保健・医療福祉の増進	【協働】補助金交付等による協働						○			270	食中毒予防広報活動及び巡回指導、食品衛生責任者講習会、食中毒予防講習会等を開催し、食品衛生の向上に寄与した。	②実施しない	新型コロナウイルス感染症によりイベントは中止	
151	地域医療課	生駒市立病院の管理運営	生駒市立病院の管理運営業務(診療や健診に関すること、施設及び附属設備の維持管理に関すること等)を指定管理者に代行	事業者	⑥社団財団系	③保健・医療福祉の増進	【協働】指定管理者制度						○			13,312千円	引き続き医療法人徳洲会と協働で事業を進めます。	①実施予定		
152	地域医療課	生駒市病院事業推進委員会	病院事業計画、指定管理者と締結する病院の管理に関する協定、病院事業の運営状況の改善について、市長の諮問に応じ、本市の病院事業に関する事項を調査	市民、関係団体、学識経験者	⑥社団財団系	③保健・医療福祉の増進	【参画】附属機関、懇談会の設置等						○	○		0千円	引き続き医師会等関係団体、市民等の参画により事業を進めます。	①実施予定	コロナ感染拡大の影響により中止し、R2年度に延期開催	
153	地域医療課	生駒市立病院管理運営協議会	生駒市立病院の管理運営に関し、生駒市及び指定管理者との間の管理運営に関する協議に市民等の意見を反映させる。	市民、自治会、関係団体	⑥社団財団系	③保健・医療福祉の増進	【参画】意見交換会						○	2	10	127千円	引き続き医師会等関係団体、市民等の参画により事業を進めます。	①実施予定	パートナー分類4)	
154	地域医療課	生駒市医療介護連携ネットワーク協議会	在宅医療介護の推進に関すること等について意見又は助言を求め、包括的かつ継続的な医療と介護サービスの提供体制を構築	奈良県、事業者、関係団体	①行政(県・各市町村等)	③保健・医療福祉の増進	【参画】意見交換会							4	21	159千円	引き続き医師会や介護事業所等、関係団体の参画により事業を進めます。	①実施予定	パートナー分類5)、6)	

155	地域医療課	生駒市医療介護連携ネットワーク協議会 在宅医療介護推進部会	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討等について意見又は助言を求め、医療及び介護に係る地域の関係機関の連携を強化する。	事業者、関係団体	①行政(県・他市町村等)	③保健・医療福祉の増進	【参画】意見交換会							7	17	1,369千円	引き続き医師会や介護事業所等、関係団体の参画により事業を進めます。	①実施予定	パートナー分類5、6
156	地域医療課	地域医療講演会	うつ病等、市民のニーズが高いものの市立病院スタッフによる医療講演会では対応できない分野について、市民への予防医療や保健知識の啓発を目的として、市主催で講演会等を開催する。	市民		③保健・医療福祉の増進	【参画】講座等									37千円	引き続き市民が参画できる講演会を開催します。	①実施予定	
157	地域医療課	市内等病院の意見交換会	救急等に関する救護体制について意見を交換し、病院間の連携体制の強化・充実	関係団体	⑥社団財団系	③保健・医療福祉の増進	【参画】意見交換会							2	14	0千円	引き続き医療機関等の参画により事業を進めます。	①実施予定	
158	地域医療課	救護病院情報伝達訓練	災害時において円滑かつ迅速な医療救護連携が取れるよう、防災無線の情報伝達訓練を実施する。	関係団体	⑥社団財団系	③保健・医療福祉の増進	【協働】事業協力による協働									0千円	引き続き医師会等関係団体等の参画により事業を進めます。	①実施予定	
159	事業計画課	バリアフリー基本構想策定事業	生駒市都市計画マスタープランにおいて、南の地域拠点として位置づけられている近鉄南生駒駅周辺をバリアフリー化することを目的に、バリアフリー基本構想を策定	学識経験者、関係団体、各施設管理者ほか	①行政(県・他市町村等)	①まちづくり推進	【協働】事業の企画・実施過程における協働			○	○			5	23	2,772千円	令和元年度2月に第1回協議会を開催	①実施予定	
160	事業計画課	地域公共交通核対策業務	の評價・見直し、公共交通サービスを提供すべき地区の今後の対応方針検討及び地域公共交通網形成計画に向けた検討方針	市民、学識経験者、事業者他	⑦複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	①まちづくり推進	【協働】事業の企画・実施過程における協働			○	○			2	20	440千円	令和元年度に協議会を4回、分科会を3回開催	①実施予定	
161	教育総務課 事業計画課 土木課 防災安全課	通学路の合同点検	平成24年4月以降、全国で発生した通学路での交通事故を受け、市内小学校及びPTA、教育委員会、県・市道路管理者、警察が合同点検を実施し、各所管で対策を	小学校 PTA・育友会 地域住民 警察 奈良県		⑦地域安全・災害救援	【協働】事業協力による協働			○						4,320千円	区画線(路面標示・グリーンベルト等)や防護柵の設置を行うことで安全な歩行空間を確保	①実施予定	①、4、5、8 (パートナー分類)
162	事業計画課 土木課	宝山寺参詣線修復整備事業	本市を代表する歴史的景観を形成している宝山寺参詣線は、近年、石段の不等沈下等の老朽化が進行しているほか、沿道住民の高齢化に伴い、歩行者の安全確保及び歴史的景観の復元が求められていたことから、複合的な修復整備を計画的に行った。修復整備を行うにあたり、設計段階から地元自治会と協議を	沿道自治会(仲之町)	④地縁組織	⑦地域安全・災害救援	【参画】意見交換会			○						57,554千円	令和元年度に修復整備が完了した。	②実施しない	
163	都市計画課 事業計画課	学研北生駒駅中心地区まちづくり事業計画会議	都市計画マスタープランで「地域拠点」と位置付けている学研北生駒駅周辺地区について、平成26年度に策定した「学研北生駒駅中心地区まちづくり構想」の実現にむけての計画編として、個性と魅力ある拠点の形成、関係主体の連携・協力による一体的なまちづくりを推進することを目的に、会議を	学識経験者 周辺自治会代表 事業者 地権者(法人・個人)	④地縁組織	①まちづくり推進	【参画】附属機関、懇談会の設置等			○						440千円		①実施予定	5企業・大学等(パートナー分類)

164	都市計画課	都市マス改定に係る地域ワークショップ	次期都市計画マスタープランの改定を控え、地域特性に応じたまちづくりを進めていくため、地域住民との協働まちづくりを進めている。今年度は、萩の台地区をモデルとしてワークショップを開催した。将来どのようなまちであれば住み続けられるのか、自宅が空き家になったときにどういった活用が可能なのかといった、自分たちのまちや家について考えるきっかけ	市民	4 地縁組織	①まちづくり推進	【参画】ワークショップ								468千円		①実施予定	8 個人のボランティア(パートナー分類)
165	都市計画課	生駒市都市計画審議会	都市計画法により、その権限に譲渡された事項を調査審議させ、及び市長の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査審議	学識経験者 市議会議員 市民団体代表など	4 地縁組織	①まちづくり推進	【参画】附属機関、懇談会の設置等								457千円		①実施予定	5 企業・大学等(パートナー分類)
166	都市計画課学研推進	学研高山地区第2工区地権者の会	地権者の意向集約・合意形成に向け「学研高山地区第2工区地権者の会」を平成30年11月17日に設立した。設立後は役員会を11回開催し、現在全地権者の半数以上で平成29年度にまとめた「有識者懇談会」と「まとも」を踏まえ、全体土地利用計画等(マスタープラン)策定に向け意見をいただくための「学研高山地区第2工区まちづくり検討会」を令和元年10月11日に設立した。設立以降、検討会は	地権者	4 地縁組織	①まちづくり推進	【協働】共催、実行委員会、協議会による協働				○		32・2		22千円		①実施予定	
167	都市計画課学研推進	学研高山地区第2工区まちづくり検討会	空き家の流通を考慮する際に関係する専門家団体等から成る組織で、何らかの理由で流通していない市内空き家について、個々の流通促進方法を検討し、所有者を支援す	地権者、市民、有識者、関係機関、行政等	5 企業・大学等	①まちづくり推進	【参画】附属機関、懇談会の設置等							16・2	12,600千円		①実施予定	①行政 4 地縁組織
168	都市計画課住宅課	いこま空き家流通促進プラットフォーム	空き家の管理方法や、現在住まわれている家を将来の資産として管理する方法など、NPO法人空き家コンシェルジュとの共催で、セミナー及び相談会を開催する。	専門家団体 学識経験者 NPO法人 空き家所有者	5 企業・大学等	①まちづくり推進	【協働】事業の企画・実施過程における協働				○				111千円		①実施予定	
169	都市計画課住宅課	空き家セミナー	予想される巨大地震に備え、急務の課題といわれる住宅の耐震化をすすめるために、「今できること、今すべきこと」を目的に、NPO法人『人・家・街安全支援機構』主催で、講演会及び個別相談を開催する。	NPO団体	2 NPO法人	①まちづくり推進	【参画】講座等				○				-		①実施予定	2回/年度 開催
170	建築課	市民フォーラム	開発事業について、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりを実現するため、必要な調査・研究を行い、良好な近隣関係の形成がなされているか、計画が秩序あるまちづくりであるか	NPO法人 市民	2 NPO法人	7 地域安全・災害救援	【協働】後援による協働				○				-		①実施予定	住宅の耐震化をすすめるため、市民が参画できる講演会及び個別相談会を引き続き開催する。
171	建築課	生駒市開発事業審議会	建築基準法の規定により、建築主事を選出市町村に設置義務があり、主な事務は特定行政庁が許可をする場合の同審査会同意、または、建築主事及び特定行政庁の処分や不作為についての審査請求に対する	市議会議員 学識経験者		①まちづくり推進	【参画】附属機関、懇談会の設置等				○		5・1		42千円		①実施予定	①行政(市議会議員) 5 企業・大学等(弁護士、不動産鑑定士) 6 社団財団系
172	建築課	生駒市建築審査会	建築基準法の規定により、建築主事を選出市町村に設置義務があり、主な事務は特定行政庁が許可をする場合の同審査会同意、または、建築主事及び特定行政庁の処分や不作為についての審査請求に対する	学識経験者		①まちづくり推進	【参画】附属機関、懇談会の設置等				○		5・3		-		①実施予定	5 企業・大学等(大学教授、不動産鑑定士、弁護士) 6 社団財団系

173	みどり公園課	都市公園等の維持管理	公園・緑地の維持管理業務(清掃、草刈、不法投棄の通報、道具の点検、グラウンド整備等)を地元自治会等が中心となる。	自治会、マンション管理組合など93団体	4.地縁組織	①まちづくり推進	【協働】委託契約に基づく協働										27,055千円	高齢化等により、委託業務の実施が困難になってきている団体がある。	①実施予定	
174	みどり公園課	生駒山麓公園・ふれあいセンターの管理運営	地方自治法の指定管理制度に則り、生駒山麓公園とふれあいセンターの管理運営を民間事業者により実施。(平成26年7月～令和6年6月)	モンベル・あおはに共同	5.企業・大学等	①まちづくり推進	【協働】指定管理者制度										156,069千円		①実施予定	
175	みどり公園課	コミュニティパーク事業に伴う工事	地域住民が主体となって、ワークショップ形式で、公園の使い方や育て方などのアイデアを計画案としてまとめ、市と協働して使いやすい公園にリニューアルする事業。自治会との地域課題に対応したプロジェクト。(平成30年度、令和元年度の2年にわたり実施)	自治会	4.地縁組織	①まちづくり推進	【参画】ワークショップ										5,178千円	令和2年度以降、コミュニティパーク事業は廃止予定。	②実施しない	平成30年度、令和元年度の2年にわたり実施。令和元年度はワークショップの結果に基づく整備工事を実施。
176	みどり公園課	みんなの公園ワークショップ	公園の活用に積極的な市民に、公園を地域のコミュニティの場になるよう市民と行政でワークショップを行う。また、まちづくり相談等学識経験者の意見も取り入れながら事業が管理する花壇(3箇所)の花飾りについて、デザイン等計画段階から市民ボランティアが参画し、市と協働して花植えや花被覆みなどを行う。	自治会や市民グループ	4.地縁組織	①まちづくり推進	【参画】ワークショップ	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	①実施予定	
177	みどり公園課	市管理花壇の花飾り	市が管理する花壇(3箇所)の花飾りについて、デザイン等計画段階から市民ボランティアが参画し、市と協働して花植えや花被覆みなどを行う。	生駒花とみどりの会	(3)法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	①まちづくり推進	【協働】事業協力による協働	○	○	○	-	10	-	-	-	1,073千円		①実施予定		
178	みどり公園課	庭ノ台住宅地周辺緑地の整備	庭ノ台住宅地周辺緑地整備(下草刈り・除間伐など)やごみ清掃などを市民ボランティア団体を中心として実施。市はごみの回収や緑化啓発看板の設置、生駒駅前花壇をリニューアルすることで花の知識を深めるとともに、生駒駅前で「みんなてつくろう駅前花だん」のイベントを開催して新たなボランティアを募った。	ECOKA委員会	(3)法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	①まちづくり推進	【協働】事業協力による協働	○	○	○	0	24	-	-	50千円		①実施予定			
179	みどり公園課	公園・緑地の環境整備	庭ノ台住宅地整備(下草刈り・除間伐など)やごみ清掃などを市民ボランティア団体を中心として実施。市はごみの回収や緑化啓発看板の設置、生駒駅前花壇をリニューアルすることで花の知識を深めるとともに、生駒駅前で「みんなてつくろう駅前花だん」のイベントを開催して新たなボランティアを募った。	いこま里山クラブ グリーンボランティア「いこま宝の里」 寿大学OBにしき会	(3)法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	①まちづくり推進	【協働】事業協力による協働	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	①実施予定		
180	みどり公園課	ボランティア養成講座「花とみどりの楽校」	庭ノ台住宅地整備(下草刈り・除間伐など)やごみ清掃などを市民ボランティア団体を中心として実施。市はごみの回収や緑化啓発看板の設置、生駒駅前花壇をリニューアルすることで花の知識を深めるとともに、生駒駅前で「みんなてつくろう駅前花だん」のイベントを開催して新たなボランティアを募った。	生駒市フラワーボランティア	(3)法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	①まちづくり推進	【参画】ワークショップ	○	○	○	-	159	-	158千円		①実施予定	「花とみどりの楽校」の講座形式からワークショップ形式へ活動内容を見直した			
181	みどり公園課	生駒市緑の市民懇話会	庭ノ台住宅地整備(下草刈り・除間伐など)やごみ清掃などを市民ボランティア団体を中心として実施。市はごみの回収や緑化啓発看板の設置、生駒駅前花壇をリニューアルすることで花の知識を深めるとともに、生駒駅前で「みんなてつくろう駅前花だん」のイベントを開催して新たなボランティアを募った。	学識経験者 緑の基本計画の推進に携わる市民 公募市民	7.複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	①まちづくり推進	【参画】附属機関、懇話会の設置等	○	○	○	7	13	-	221千円		①実施予定				
182	みどり公園課	地域で育む里山づくり事業	市民の自主的な参加による森林整備活動として、里山林整備を行う団体に対して補助金交付等により支援。	グリーンボランティア「いこま宝の里」 いこま里山クラブ いこま里山クラブ ECOKA委員会	(3)法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	2.環境保全	【協働】補助金交付等による協働	○	○	○	-	1741	-	1,923千円		①実施予定	県が資金提供			
183	みどり公園課	「山と森林の間開」イベント 「昼休みは森で遊ぶ」	市民ボランティア団体の指導で、子どもたちを対象に自然観察及び森にある素材を使っているクラフトづくりを体験させることにより、自然環境を考えるきっかけづくりとする。	いこま里山クラブ	(3)法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	4.社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】後援による協働	○	○	○	-	31	-	15千円		①実施予定				

184	みどり公園課	樹林地バンク制度	工費を市が負担する市街化区域内樹地の所有者と活動場所を求める樹林地バンク制度。グループに登録いただき、市が仲介して、未整備の市街化区域内樹地の保全を進める。また、樹林地の整備方法については自然生態アドバイザーに意見を求めることが	いこま里山クラブ グリーンボランティア「いこま宝の里」 自然生態アドバイザー	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	①まちづくり推進	【協働】情報提供・情報交換による協働	○	○	○	-	-	-	①実施予定		
185	みどり公園課	市民の森事業	市街化区域内の耕作地を市が一定期間、所有者から土地を借り上げ、樹林地を整備した上で広く市民に憩いの場として開放し、一定期間緑化を保全する。近隣住民と行政がワークショップで保全活動を計画し、協働で樹林地を管理する。将来的に「市民の森を育てる会」等を発足させ、住民による維持	樹林地隣接の住民 市民ボランティア	⑧個人のボランティア	①まちづくり推進	【協働】事業協力による協働	○	○		-	83	48千円	①実施予定		
186	みどり公園課	国道168号生駒市辻町区間管理協定	国道168号生駒市辻町区間沿道付近の自治会、奈良県及び生駒市が管理協定を締結し、協定に基づいて地元住民の緑化活動に対して、補助交付して	R168の花とみどり育てる会(辻町アーバンライフ自治会)	④地域組織	①まちづくり推進	【協働】事業協力による協働	○	○	○	-	40	-	①実施予定	「花と緑のわかほちづくり助成制度」については、花のまちづくりセンターで別途助成	
187	上下水道部総務課	緊急耐震貯水槽操作講習会 【フォレスト・センター・鹿ノ台・鹿ノ台中学校体育館】	鹿ノ台等の自主防災会等の主催する緊急耐震貯水槽の操作講習会(フォレスト・センター・鹿ノ台の敷地内に埋設)を自治会、自主防災会、校区地域ぐるみ推進委員会委員参加のう	自治会、自主防災会、校区地域ぐるみ推進委員会	④地域組織	⑦地域安全・災害救援	【参画】その他			○		約70名	-	③不明・未定	・消防本部及び防災安全課と参加 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、実施については未定である。	
188	上下水道部総務課	真乃自主防災会防災訓練 【真乃自治会】	真乃自主防災会主催する防災訓練において、災害時の給水活動や家庭でできる水の備えについて説明するとともに、給水車から非常用給水袋への給水体験をしていただいた。	自治会、自主防災会	④地域組織	⑦地域安全・災害救援	【参画】その他			○		約40名	-	③不明・未定	・消防本部及び防災安全課と参加 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、実施については未定である。	
189	上下水道部総務課	八人自主防災会防災訓練 【八人自主防災会連絡協議会】	八人自主防災会主催する防災訓練において、災害時の給水活動や家庭でできる水の備えについて説明するとともに、給水車から非常用給水袋への給水体験をしていただいた。	自治会	④地域組織	⑦地域安全・災害救援	【参画】その他			○		約50名	-	③不明・未定	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施については未定である。	
190	上下水道部総務課	生駒東小学校教職員対象防災説明会	生駒東小学校教職員を対象に防災説明会を実施し、緊急耐震貯水槽及び災害時の給水活動について説明した。	生駒東小学校	⑤企業・大学等	⑦地域安全・災害救援	【参画】その他					約20名	-	③不明・未定	・防災安全課と参加 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、実施については未定である。	
191	上下水道部総務課	給水スポット	水道水をPRし、需要を向上させることを目的とし、対象店舗を利便された方のマイボトルに無料で水道水を給水してもらう。	市内店舗	⑤企業・大学等	⑧その他	【参画】その他			○		-	-	①実施予定	協力店舗数 22	
192	上下水道部総務課	水のPR事業及びシティプロモーション	水のPR事業「給水スポット・水飲み場等」の取り組みについて、「環境負荷低減」と「地域の水資源保全等」を推進している民間団体の全国的な活動と連携、発信することにより、本市のシティプロモーションに資する	水Doネットワーク	⑦複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	②環境保全	【協働】情報提供・情報交換による協働			○		-	-	③不明・未定	「水Doネットワーク」国際環境NGO FoE Japanの活動としてスタートされ、賛同団体により構成されている。	
193	教育総務課	スクールボランティア事業	「地域の子どもを共に育み、活動をとらして共に育とう」という共通目標のもと、地域の人が自分たちの「得意」を生かし、地域の校園でスクールボランティアとして自発的・自主的に活動する。学校、地域、行政が各々の役割を分担し、共同して子どもたちの学習環境の支援	地域住民(ボランティア)	⑧個人のボランティア	⑥子どもの健全育成	【協働】個人のボランティアとの協力			○		1376人 (ボランティア保険加入者)	481千円	小学校12校 中学校5校で実施	①実施予定	

194	教育総務課	生駒市学校教育のあり方検討委員会	学校における教育の質の向上並びに学校及び教職員への支援に関する検討その他の学校教育のあり方に関する調査及び検討を行うため、生駒市学校教育のあり方検討委員会を置く。委員は学識経験者のほか、自治会等の地縁組織並びに公募市民	地縁組織 公募市民	4 地縁組織	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【参画】附属機関、懇談会の設置等	○	○	5	14	948千円	2 実施しない	
195	教育総務課	第2次生駒市教育大綱の策定	平成28年6月に策定した生駒市教育大綱が4年目を迎えるため、令和2年6月に第2次教育大綱を策定する。策定に当たり、教育委員会勉強会、総合教育会議を開催し、関係者や市民の意見	小中学校 社会教育委員 スポーツ推進者議会 市民	5 企業・大学等	①まちづくり推進	【参画】ハブリックコメント		○			0千円	①実施予定	～R2.6
196	教育総務課	生駒市教育委員会後援名義使用許可	市民公益活動団体が主催する事業で、小中学生、教職員対象の事業について、生駒市教育委員会の後援名義の使用を許可	市民公益活動団体	2 NPO法人	⑥子どもの健全育成	【協働】後援による協働		○			0千円	①実施予定	
197	学校給食センター	生駒市立学校給食センター運営協議会	保健所、学校、学識経験者から、給食センターの運営に関し、研究、協議するため	保健所、学校長、PTA協議会、学校給食主任、学識経験者等		⑧その他	【参画】附属機関、懇談会の設置等			11・6		101千円	①実施予定	①行政 ④地縁団体 ⑤企業・大学等
198	学校給食センター	生駒市学校給食センター更新懇話会	給食センターの老朽化に伴う施設の更新を進めるに当たり、学識経験者、学校、自治会の代表等、外部の視点からの意見又は助言を求め、食物アレルギーを有する児童生徒にきめ細やかな対応が行える	学識経験者、児童生徒の保護者、自治会代表、小・中学校長等		⑧その他	【参画】附属機関、懇談会の設置等			10・3		29千円	①実施予定	①行政 ④地縁団体 ⑤企業・大学等
199	学校給食センター	生駒市学校給食アレルギー対応懇話会	食物アレルギーを有する市立小学校に在籍する児童に対し、学校、医師、行政等の関係者から、学校給食において個別対応の実施に関する意見又は助言を求め、食物アレルギーを有する児童生徒にきめ細やかな対応が行える	生駒市医師会の代表、学校長の代表、養護教諭の代表、栄養教諭又は栄養職員、学校給食主任の代表等		⑧その他	【参画】附属機関、懇談会の設置等			5・3		28千円	①実施予定	①行政 ⑤企業・大学等
200	学校給食センター	生駒市学校給食食物資選定懇話会	安全で良質な給食用物資を確保し、円滑な運営を図るため、小中学校、小中学校給食主任、PTA等から、意見又は助言を求め	小中学校長の代表、PTA又は育友会の代表、小中学校給食主任の代表、栄養教諭及び学校栄養職員、給食センター所長等		⑧その他	【参画】附属機関、懇談会の設置等			10・7		50千円	①実施予定	①行政 ④地縁団体
201	子育て支援総合セ	みっきランド	乳幼児のいる保護者同士の交流や情報交換、子育てに係る相談の場を提供する。	市民活動団体	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	⑥子どもの健全育成	【協働】委託契約に基づく協働		○			822千円	①実施予定	
202	子育て支援総合セ	ファミリーサポート	保護者の外出や授業参観・懇談会などの場合に子どもを一時的に預けたい人(依頼会員)と預かる人(援助会員)をコーディネートし、活動を支援する。	市民	⑧個人のボランティア	⑥子どもの健全育成	【協働】事業の企画・実施過程における協働			165・160	165	0千円	①実施予定	
203	子育て支援総合セ	サンデーひろば	就学前の子どもたちが日曜日に保育施設を利用し、遊びながら子どもたちや保護者ボランティアの人たちとふれあい育ちあう場	大学	5 企業・大学等	⑥子どもの健全育成	【協働】事業協力による協働					63千円	①実施予定	
204	子育て支援総合セ	ひろば事業の実施	一助として、親子で本を読んだり、遊びを楽しんだりすることで、子どもの心身の発達	市民活動団体	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	⑥子どもの健全育成	【協働】事業協力による協働		○			274千円	①実施予定	
205	子育て支援総合セ	ひろば・講座の託児	ホライア・調理師等が、子育ての経験や学んだ知識を生かし、託児を行うことで世代間交流をはかる。	市民	⑧個人のボランティア	⑥子どもの健全育成	【協働】事業協力による協働		○			268千円	①実施予定	
206	子育て支援総合セ	子育て支援講習	地域子育て支援拠点事業実施要綱に伴う、子育て及び子育て支援に関する講習の	市民活動団体	③法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	⑥子どもの健全育成	【協働】事業協力による協働		○			17千円	①実施予定	

207	子育て支援総合セ	AsMama交流会	子育て支援の連携協力に関する協定に基づく、生駒市における市民の交流の場づくりと、子どもの送迎・託児の共助環境作り。	事業者	5企業・大学等	6子どもの健全育成	【協働】事業の企画・実施過程における協働									0千円			(1)実施予定	
208	こどもサポートセンター	要保護児童対策地域協議会	児童福祉法第25条の2第1項の規定に基づく協議会。要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために必要な情報の交換や支援の内容に関する協議を行う。	中元大輔、初瀬園長校長会、保育会、医師会、助産師会、民生児童委員連合会、社会福祉協議会、社会福祉法人、警察、保護司会、弁護士、人権擁護委員会、学校保健会等	1行政(県・各市町村等)	6子どもの健全育成	【参画】附属機関、懇談会の設置等									1,364千円			(1)実施予定	ハートナー分類:他に(1)、(4)、(6)、(7)
209	生涯学習課	生涯学習まちづくり人材バンク	利用者の要請に応じて、講義、実技指導、学習活動の支援を行う団体、個人による情報提供・普及啓発	市内に在住、在勤し、若しくは在学している個人又は市内で活動している団体		4社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】個人のボランティアとの協力									0千円	高齢化、需要の低下		(1)実施予定	
210	生涯学習課	生駒市社会教育委員会	社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員に助言するために社会教育に関する諸計画の立案などの職務を行う。	市民	4	4社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【参画】附属機関、懇談会の設置等				4	委員数14			289千円			(1)実施予定		
211	生涯学習課	生駒市文化財保護審議会	市指定文化財の指定等について教育委員会の諮問に応じ答申を行なう。(文化財に関し高い見識を有する者で構成)	学識経験者(市外含む)	5	4社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【参画】附属機関、懇談会の設置等				1	委員数5			56千円			(1)実施予定		
212	生涯学習課	芸術会館音楽来美術品収集懇話会	芸術会館が所蔵する美術品等の収集を適正かつ円滑に行うに当たり、意見又は助言を求める。	学識経験者(市外含む)	5企業・大学等	4社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【参画】附属機関、懇談会の設置等					委員数3			28千円			(1)実施予定		
213	生涯学習課	リベラルコンサート	童謡からオヘラなどは幅広いジャンルの音楽を提供する。	市民	4地縁組織	4社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】委託契約に基づく協働				○				450千円			(1)実施予定		
214	生涯学習課	市民文化祭作品展	作品を募集して市民が制作した絵画や書などの展示作品を展示し、芸術文化の普及を推進する。	市民	4地縁組織	4社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】委託契約に基づく協働				○				440千円	出品者と見学者の減少		(1)実施予定		
215	生涯学習課	邦楽邦舞発表会	尺八など和楽器の演奏や日本舞踊など邦楽および邦舞に関わる芸術文化の普及を推進する。	市民	4地縁組織	4社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】委託契約に基づく協働				○				300千円			(1)実施予定		
216	生涯学習課	市民みんなで創る音楽祭	生駒市民を対象に音楽を身近に親しむ機会を提供し、地域の文化芸術の振興や活性化、青少年の豊かな情操を育むとともに、地域の音楽活動のさらなる広がり、発展に寄与する。 市民団体から効果的・効率的な音楽祭事業の提案を受け、その事業を企画運営する。	市民	(3法人外NPO)ボランティア団体・市民活動団体等	4社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】委託契約に基づく協働				○				5,237千円			(1)実施予定		
217	生涯学習課	文化振興団体補助金	文化芸術活動の普及及び振興に関する事業その他文化意欲の向上を図る事業の実施	文化芸術団体	4地縁組織	4社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】補助金交付等による協働				○				1,956千円			(1)実施予定		
218	生涯学習課	生駒ふるさとミュージアム	生駒ふるさとミュージアムの維持・運営、自主事業の企画等を委託し、歴史文化の普及を推進する。	事業者	5企業・大学等	4社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】指定管理者制度				○				27,583千円			(1)実施予定		
219	生涯学習課	生涯学習施設の受けまわしホール・鹿ノ台ふれあいホール・生駒市図書館・南コミュニティセンターせせらぎ・北コミュニティセンターISTAはばたき・芸術会館(音楽来)の指定管理	生駒市生涯学習施設の受けまわし及び自主事業を含む施設の運営並びに施設全体の点検、整備、清掃等の維持管理業務	事業者	5企業・大学等	4社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】指定管理者制度				○				316,843千円	-5年間の指定管理期間が令和2年度で終了するため、指定管理者を選定するプロポーザルを実施する。		(1)実施予定		
220	生涯学習課	生涯学習施設やまびこホールの指定管理	やまびこホールの管理運営	自治会	4地縁組織	4社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】指定管理者制度				○				467千円			(1)実施予定		
221	生涯学習課	国際交流の集い「わいわいワールド」	市内在住の外国籍の方による出身国の文化紹介、音楽・語りなどステージ発表の見学、ダンスやお菓子の体験等を行う。	NPO法人	2NPO法人	5人権擁護・平和推進・男女共同参画	【協働】委託契約に基づく協働				○		185		450千円	ここ数年は参加者数が減少し、事業内容の刷新が必要であったため、国際交流の主管課である人権施策課に事業を移行し、新たな内容で実施する。		(1)実施予定	令和2年度より、人権施策課で実施。	

222	生涯学習課	成人式	成人式式典及び式典後の記念行事の企画・運営を新成人で構成される成人式運営委員会において行う。	市民	7 複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	8 その他	【協働】共催、実行委員会、協議会による協働	○	○					6	945	946千円	毎年、公算と市内中学校・高校からの推薦で20人以上の成人式運営委員が構成されており、意欲を持った新成人が成人式の企画・運営を担っている。	①実施予定		
223	生涯学習課	青年団体事業	青年団体や市民クラブなどで結成した「IKO実行委員会」に対して協力・支援を行い、ダンスイベントを開催する。	ボランティア団体	13 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	6 子どもの健全育成	【協働】事業協力による協働	○						9	-	0千円	令和元年度はIKO実行委員会によるダンスイベントを2回開催した。地域の活性化につながる活動(ダンスイベント開催やダンス指導など)への支援が必要である。	①実施予定		
224	生涯学習課	ちびっこ文化祭	ステージ発表と工作等の体験、習字・絵画の作品展示	ボランティア団体	13 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	6 子どもの健全育成	【協働】委託契約に基づく協働	○						8	2,648	530千円	委託先の人材不足等もあり、費用対効果を精査し、事業廃止についても検討が必要である。	①実施予定		
225	生涯学習課	委託キャンプ	主に小学生を対象としたキャンプ。夏2回、冬2回、春2回実施	事業者	5 企業・大学等	6 子どもの健全育成	【協働】委託契約に基づく協働	○						-	388	3,040千円	毎年、多数の応募があるが、道県は民間事業者による同種事業も多く提供されており、行政による事業実施の必要性は低下しつつあるため、令和2年度より指定管理者の自主事業となる。	②実施しない	令和元年度は春キャンプ中止。	
226	生涯学習課	子ども・若者総合相談窓口(ユースネットいこま)	社会生活上、困難を抱える子ども・若者及び保護者を対象に相談窓口を開設し事業者へ委託。	事業者	5 企業・大学等	6 子どもの健全育成	【協働】委託契約に基づく協働	○						-	-	6,422千円	相談件数も年々増加しており、ニーズは非常に高い。今後はさらに子ども・若者支援ネットワークと連携し、効果的な支援につなげていく。	①実施予定		
227	生涯学習課	いこまっこ教室	主に小学生を対象とした工作等の教室。年間10回開催	ボランティア団体	13 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	6 子どもの健全育成	【協働】共催、実行委員会、協議会による協働	○						8	116	0千円	チラシ配布や広報掲載等の協力・支援を行っている。周知方法の工夫等で参加者の増加を図りたい。	①実施予定		
228	生涯学習課	ユニバーサルキャンパスin生駒	年齢、性別、障がいの有無、国籍や文化の違いに関わらず、マイナスイメージの視覚になら、ともに協力し合い、みんなが一緒にいきいきと暮らせる社会とまちづくりの実現を目指すことを目的とした交流イベント	事業者	5 企業・大学等	6 子どもの健全育成	【協働】委託契約に基づく協働	○						-	58	1,690千円	令和元年度は9月に開催したため参加人数が定員に達しなかった。令和2年度は事業内容の充実を図るため、プロポーザルで応募者を選定を行う。	①実施予定		
229	生涯学習課	いこまっこチャレンジ教室	小学生を対象とした教室。奈良高等学校や企業等との連携でプログラミングなど各種教室を実施。有識者の指導や支援により、学習の振興を目的として、これらに関する事業を行っている各種社会教育・生涯学習団体に対して予算の範囲内で補助金を交付する。	学校・事業者	5 企業・大学等	6 子どもの健全育成	【協働】共催、実行委員会、協議会による協働	○						-	40	113千円	応募人数が定員を大きく上回った講座もあり、一定の評価は得ているが、今後はより多様な講座を企画・実施するため、企業や団体との連携・協働を進めていく。	①実施予定		
230	生涯学習課	社会教育団体補助金	これらに関する事業を行っている各種社会教育・生涯学習団体に対して予算の範囲内で補助金を交付する。	ボランティア団体	13 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	6 子どもの健全育成	【協働】補助金交付等による協働	○						○	-	-	1,204千円	補助金交付による事業の効果等について、精査していく必要がある。	①実施予定	
231	生涯学習課	青少年非行防止地域実践活動事業	青少年非行防止地域実践活動委員会が実施している校区指導委員会に対し、校区内の小中学生を対象に行う講演会や啓発事業、青少年の非行防止や安全確保を目的とした巡回指導や巡回点検等を委託する。	ボランティア団体	13 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	6 子どもの健全育成	【協働】委託契約に基づく協働	○						○	-	-	426千円	令和元年度は、全中学校区で216回の街頭巡回指導活動をしていただいた。	①実施予定	
232	生涯学習課	生駒市子ども・若者支援ネットワーク	子どもなど様々な困難を抱える子ども・若者が就学や就業など自分たちの社会生活を営むことができるように、教育・福祉・就労・子育て・更生保護などの各分野が連携して効果的かつ円滑な支援を実施することを目的として、支援に関わるNPOや学校、関係行政機関等がネットワークを形成し、情報共有や個別の課題解決に取り組む。	NPO法人、学校、関係行政機関、有識者等	1 行政(県・各市町村等)	6 子どもの健全育成	【協働】共催、実行委員会、協議会による協働	○						-	-	0千円	令和元年度は代表者会議1回、実務者会議を2回開催した。各ケースが複雑化しているため、行政と関係団体が連携しながら支援することが今後一層求められている。	①実施予定	パートナー分類:他(2)、5)、6)	
233	生涯学習課	サマーセミナー	子どもや若者が、先生を思い言葉に、地域で活動するボランティアやNPO、いろいろな特技や専門分野を持った市民が、1日限りの「先生」になって、楽しい学びのプログラムを提供し、子どもから大人を対象に、自分の学びたいことを気軽に学べる「街の学び」を実現する。	NPO法人・学校・ボランティア団体・市民	7 複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	1 まちづくり推進	【協働】個人のボランティアとの協力	○	○					7	1,309	351千円	様々なスキルや知識を持つ市民が「先生」となり、講座を開催することができた。まちづくりの担い手となる市民を多く巻き込み、有志で集まった実行委員会が主体となって運営できる体制づくりを進めていく必要がある。	①実施予定	パートナー分類:他に(8)	
234	生涯学習課	「生駒市家庭教育支援チーム(愛称:たけのこ)」による取組	たけのこの活動を通して、市内の子育て世帯への知名度向上を図るとともに、さまざまな体験を通して楽しむ機会や、子育てにおける「学び」や「育ち」に関する学びの機会を提供するイベントを市内で開催する。	市民	8 個人のボランティア	6 子どもの健全育成	【協働】共催、実行委員会、協議会による協働	○	○					11	256	284千円	小学校や幼稚園で3回のイベントを開催し、親子のふれあいや保護者同士の交流の場として好評を得ているが、今後は「たけのこ」の活動の認知度を上げていく必要がある。	①実施予定		
235	図書館	図書館主催行事への協働、図書館との共催行事開催	図書館のおはなし会や絵本の会及び学校等への出前授業(おはなし会、ブックトーク等)への協働、子ども読書の日記念行事、スライドトーク等の共催・協力、後進の育成、大人もいつしよのおはなし大会等の共催	生駒おはなしの会	13 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○						44-43		256千円		①実施予定		
236	図書館	子どもに語るおはなし講座	おはなしの語り手を育成する初心者を対象とした講座開催。終了生の有志は「生駒おはなしの会」の会員となっており、協働している。	市民	8 個人のボランティア	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○							68	24千円		①実施予定		

237	図書館	経験者のためのおはなし勉強会	おはなしの語り手を育成する初心者を対象とした講座開催。終了生の有志は「生駒おはなしの会」の会員となつて、協働していただいている。	生駒おはなしの会、市民	③ 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【参画】講座等	○							0千円		① 実施予定	
238	図書館	学校等の読書活動ボランティアへの講習会	幼稚園、学校、育児支援ボランティア、育児サークル等への絵本の選び方、読み聞かせ方、図書の修繕等の講習会開催。	読書活動ボランティア	③ 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【参画】その他	○							0千円		③ 不明・未定	ボランティアからの要請に応じて、職員による講師派遣等
239	図書館	木いっぱいどきどきわくわくサマーフェスティバル	講師きむ・ファン氏による「ツツヤママネコとコウノトリ」のおはなし。紙で作るヤマネコ、紙芝居、学校司書によるブックトークを組み合わせたフェス	生駒市子どもの本連絡会	③ 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○				140		30千円		② 実施しない	新型コロナウイルス感染拡大予防のため	
240	図書館	奈良昔ばなし大学再話コース	奈良昔ばなし大学終了生を対象に、記録として残されている伝承のお話を子どもに語ることのできる形に整える力を養う。	奈良昔ばなし大学実行委員会	⑦ 複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【参画】講座等		○			61・57	61	0千円		③ 不明・未定		
241	図書館	知的書評合戦 ビブリオバトルinいこま	お気に入りの本を5分で紹介し、「読みたくなった本」に投票しチャンプ本を決定する書評ゲーム。月に1回	生駒ビブリオ倶楽部	③ 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○					257	0千円		① 実施予定		
242	図書館	知的書評合戦 ビブリオバトルinいこまスペシャル	全国大学ビブリオバトル2019の予選会、地区決戦を開催。	生駒ビブリオ倶楽部	③ 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○					65	0千円		① 実施予定		
243	図書館	知的書評合戦 全国大会inいこま	全国各地で活躍している団体から代表が集まってビブリオバトルを行う大会と大宮エリー氏のトークイベントを開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため開催中止	ビブリオバトル全国大会inいこま実行委員会	⑦ 複合体(実行委員会・ネットワーク組織)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○				13・4		228千円		① 実施予定		
244	図書館	耳で楽しむ本の会	目で本を読むことが不自由になった人のために、ボランティアが本を朗読するイベントや出前音訳等を	図書館声のボランティア養成講座の受講生	③ 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○					306	45千円		① 実施予定		
245	図書館	図書館声のボランティア養成講座	音訳ボランティア養成の中級者講座。受講者は、図書館の障がい者高齢者サービスのひとつである音訳に関わる活動につながる	図書館声のボランティア	③ 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【参画】講座等	○					120	41千円		① 実施予定		
246	図書館	対面音訳サービス	目の不自由な人や、本を持ちたりページをめくったりするのが困難な人に、音訳者が対面して音訳する。4図書館・室(生駒駅前図書室を除く)で実施	図書館声のボランティア	③ 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○					17	17千円		① 実施予定		
247	図書館	録音図書作成	活字による読書が困難な方へ録音図書を作成し提供する。	音訳グループ生駒やまびこ	③ 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○				9・8		15千円		① 実施予定		
248	図書館	本の宅配業務	図書館に来るのが困難な人のために、宅配ボランティアが本の宅配を行う。	本の宅配ボランティア	⑧ 個人のボランティア	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【参画】その他	○					160	22千円		① 実施予定		
249	図書館	帝塚山大学公開講座	帝塚山大学との共催による、市民を対象にした公開講座	帝塚山大学	⑤ 企業・大学等	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【参画】講座等	○					330	0千円		① 実施予定		
250	図書館	まちかど図書室	公共施設、地域包括センター等、地域で活動するグループで、本を通じた情報交換や趣味の仲間づくり、世代間交流を実現するために住民自体の「まちかど図書室」を開設	市民	③ 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○					11	33千円		① 実施予定		
251	図書館	こあら(図書館託児事業)	図書館で託児を行い、来館保護者にゆったりとした読書タイムを提供する。令和元年度は、託児ボランティアの養成をし、本	市民	⑧ 個人のボランティア	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】個人のボランティアとの協力	○					49	0千円		① 実施予定		

252	図書館	トライ！生駒子ども読書3.0会議	家庭・地域・学校で子どもが本に携わる人が集まり、今後の子ども読書活動の推進に関して課題を抽出し、解決策を見出す。	市民	(3) 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【参画】ワークショップ	○						260	212千円		(1) 実施予定	
253	図書館	中地区健康まちづくり協議会連携事業	中地区にある図書館を利用し、中地区健康まちづくり協議会と連携し、地域住民と本を通して心と体の健康を維持することを目的とし、「朝活読書会」の開催、地域サロンへの出前等を行う。	中地区健康まちづくり協議会	(3) 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】事業協力による協働	○						1242	0千円		(1) 実施予定	
254	図書館北分館	お茶会@北分館×茶室のふるさと	茶室を身近に感じてもらうためにお茶会や茶室制作等を体験し、さまざまな郷土産物をそろえる生駒市の図書館で、茶室やふるさと生駒について調べることで、調べることの楽しさとふるさといこまへの興味を深める。	高山茶室の会wi-wi	(3) 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】共催、実行委員会、協議会による協働	○					178	歳入 26千円 歳出 137千円	・講座の構成上、「お茶会」は必須であり、講師謝礼や会場設営の手間が掛かる。	(2) 実施しない	・令和2年度は新規事業「君は茶柱project茶室の会wi-wi」の北分館(全6回)としてリニューアル予定。	
255	図書館北分館	時空を超える！勾玉づくりと「ふれて民具の展」in 北分館	勾玉づくりの体験と、民具の紹介。昔の装飾品「勾玉」の制作体験をする。	生駒ふるさとミュージアム	5 企業・大学等	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】共催、実行委員会、協議会による協働						32	0千円		(1) 実施予定		
256	図書館北分館	ドキドキ、ドキッ！縄文土器クッキー作りin 北分館	縄文土器文様を付けたクッキー作りを通して、縄文時代の生活や生駒の歴史にも触れる。	生駒ふるさとミュージアム	5 企業・大学等	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】共催、実行委員会、協議会による協働						40	0千円		(1) 実施予定		
257	図書館北分館	はばたきBook☆Hygiene	市民一人ひとりがだれでも本と身近に親しめる新たな取組のひとつとして、市民グループや他機関と協働して、本との出合いの場を創出し図書館利用の枠を広げる。	高山茶室の会wi-wi	(3) 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】共催、実行委員会、協議会による協働	○					81	0千円		(1) 実施予定		
258	図書館北分館	『歴史と文化の交差点』タヌキ先生とおきの話	歴史や文化にまつわる講義と、関連する図書館の本を紹介する講座(全3回講座)	元大阪府教育委員会職員	8 個人のボランティア	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】事業の企画・実施過程における協働						45	5千円		(2) 実施しない		
259	図書館北分館	カワバタモロコと水辺の生き物～顕微鏡で見るといさな生き物	カワバタモロコ展示と関連図書コーナーの併設。夏休みの自由研究や家庭での環境保護意識。ふるさと生駒への思いを深めてもらうきっかけとする。	生駒市カワバタモロコ保護活動ボランティア	(3) 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○					—	0千円		(2) 実施しない		
260	図書館北分館	夏の昆虫教室	昆虫館の紹介、昆虫採集の方法や昆虫クイズ、昆虫とのふれあいなど、昆虫にまつわるお話と体験。	樟原市昆虫館職員	(1) 行政(県・他市町村等)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】事業の企画・実施過程における協働						55人	0千円		(2) 実施しない		
261	図書館南分館	本活部@Lib×ライブ	10代・20代が本をテーマに交流するコミュニティ。本×〇〇のコラボにより、本だけでは得られない知識や技術を得たり、参加者同士が情報交換したりするイベント。若い人に向けて、知らざるを知る「本」と「場」を授ける。	本活部(市民団体)	8 個人のボランティア	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】共催、実行委員会、協議会による協働	○	22・16			17	7千円		(1) 実施予定			
262	図書館南分館	みなみの図書館“未在亭”	生駒市、特に南地域にゆかりの人を講師に招き、講演や体験、本の紹介、講師・参加者の交流をしながら、図書館の本で興味や知識をさらに広め深めてもらう場。市民自らが、企画・運営や講師となる地域の人材	因南の翼(市民団体)	8 個人のボランティア	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】共催、実行委員会、協議会による協働	○	8・4			164	10千円		(1) 実施予定			
263	図書館南分館	自然工作	いこま自然塾との共催による、子どもを対象にした自然の材料を使った工作教室	いこま自然塾(市民団体)	(3) 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】共催、実行委員会、協議会による協働	○					181	0千円		(2) 実施しない	新型コロナウイルス感染拡大防止のため	
264	図書館南分館	みなみんハットシアター	市内の形産サークルによる、子どもを対象にした形産	生駒市形産グループ連絡会	(3) 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】事業協力による協働	○					125	20千円		(1) 実施予定		

265	生駒駅前図書室 木田文庫	本棚のWA	図書館とまちづくりワークショップの提案事業。ワークショップ参加者を主体とした市民ボランティアとの協働。生駒にゆかりのある人が講師となり、講演、本の紹介をし、参加者との交流によってさらに関心・関	本棚サークル	8 個人のボランティア	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○					45	4千円		1 実施予定	
266	生駒駅前図書室 木田文庫	生駒駅前図書室でふくろうとストーンアートを楽しもう ホー！ホー！ホー！	ふくろうカフェを運営する事業所とのコラボ。本物のふくろうとふれあい、ふくろうをモデルにストーンアートを製作、展示。ふくろうに関するパネル展	株式会社アイブレイン フクロウのみせ	5 企業・大学等	6 子どもの健全育成	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○					173	0千円		2 実施しない	本市に事業所はない 令和2年度は図書館南分館にて開催予定。
267	生駒駅前図書室 木田文庫	季節の工作講座	工作のボランティアグループとの協働。季節にちなんだ工作講座を開催。	いこま自然塾 （「スズムシを育てよう！」はスズムシクラブにも協力を仰ぐ）	3 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	6 子どもの健全育成	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○					321	0千円		3 不明・未定	本調査では、3つの事業をまとめて、「季節の工作講座」としたが、実際はそれぞれの事業名で実施した。
268	生駒駅前図書室 木田文庫	ちよこつと囲碁～5才から無料体験 in 駅前図書室	囲碁のボランティアグループと協働。5歳以上を対象にした初心者向け囲碁体験	囲碁のまち生駒プロジェクト	3 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	6 子どもの健全育成	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○					38	0千円		1 実施予定	
269	生駒駅前図書室 木田文庫	雅楽に出会えるとき	図書室と音楽とのコラボ。いつもと違う図書室の空間を楽しんでもらう。雅楽演奏者と協働。雅楽演奏とトーク	公益社団法人南都楽所	6 社団財団系	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】委託契約に基づく協働						82	45千円		2 実施しない	
270	生駒駅前図書室 木田文庫	英語えほんdeあそぼ	乳幼児を子育て中の英会話教室主宰者と協働。乳幼児と保護者を対象に、英語絵本とわらべうた、手遊びなど、英語や言葉に関心を持ってもら	関西ランゲージセンター	5 企業・大学等	6 子どもの健全育成	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○								1 実施予定	令和元年度はコロナウイルス感染拡大防止のため中止
271	生駒駅前図書室 木田文庫 子育て支援総合センター	わくわく絵本タイム	事業主の地域貢献や地域活性化の一環として、また、生駒市としては広報紙にまちだけでは、周知・集客を図り難い市民へのアプローチの場として、公共施設ではない近鉄百貨店でイベント開催することで、事業の周知拡大を目的とす	近鉄百貨店	5 企業・大学等	6 子どもの健全育成	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○								3 不明・未定	令和元年度はコロナウイルス感染拡大防止のため中止
272	図書館(鹿ノ台図書室係)	おはなし会&ちよこつと囲碁体験 in 鹿ノ台図書室	囲碁のボランティアグループと協働。司書によるおはなし会の後、5歳以上を対象にした初心者向け囲碁体験	囲碁のまち生駒プロジェクト	3 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	6 子どもの健全育成	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○					13	0千円		2 実施しない	
273	図書館(鹿ノ台図書室係)	どんぐり工作を楽しもう！	前自然観察指導員である市民の指導のもと、どんぐり工作を楽しむ。中学生以下対象	市民	8 個人のボランティア	6 子どもの健全育成	【協働】個人のボランティアとの協力	○					30	0千円		1 実施予定	
274	スポーツ振興課	地区別体力づくり活動事業	スポーツ指導員が地区別(小学校単位)で事業でも可)に実施するスポーツ活動事業	生駒市自治連合会	4 地縁組織	1 まちづくり推進	【協働】補助金交付等による協働	○					2,987千円			1 実施予定	各市区自治連合会が主体となり、地区別(中学校区以上)での運動会や歩こう会等のスポーツイベントを企画・運営することにより、スポーツを通じた地域住民の世代間交流等を図ることができると
275	スポーツ振興課	市民体育大会	28競技による体育大会 生駒市体育協会との協働事業の推進	一般財団法人生駒市体育協会	6 社団財団系	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】指定管理者制度	○					5,475	-		2 実施しない	生駒市体育協会との協働事業であり、市内最大級のスポーツ競技大会として開催。市民が広く競技大会に参加できる機会とした。
276	スポーツ振興課	生駒市民体育祭	自治会対抗・小学校区対抗等の競技大会 生駒市体育協会、生駒市自治連合会との協働事業の推進	市民、生駒市自治連合会、一般財団法人生駒市体育協会	4 地縁組織	1 まちづくり推進	【協働】指定管理者制度	○					2,039	-		2 実施しない	自治会対抗、小学校区対抗の各種競技大会を開催。参加者の高齢化等の理由により、参加者数が減少してきていることから、令和元年度を最後に廃止事業とした。
277	スポーツ振興課	生駒市スポーツ推進審議会	本市のスポーツ振興を目的にスポーツに関する問題について調査審議する機関	スポーツに関する有識者	8 個人のボランティア	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【参画】附属機関、懇談会の設置等	○				4	10	120千円		1 実施予定	主に市内スポーツ関係の有識者で構成されており、市スポーツ推進計画の進捗管理や市教育大綱の策定、その他市スポーツ振興に関する重要事項について調査や審議をいただいた。
278	スポーツ振興課	生駒市スポーツ推進委員	技術指導や活動促進等、市民のスポーツ振興に指導助言を行う	市民、関係団体員	8 個人のボランティア	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【参画】附属機関、懇談会の設置等	○				10	20	1,520千円		1 実施予定	市内各地域や各種団体から委員として参画していただいております。軽スポーツの支援指導や大会運営など、地域のスポーツ活動の促進を図っていただいた。
279	スポーツ振興課	体育協会運営・育成事業	全な運営、育成を図り、加盟団体のスポーツ活動の強化及び活性化を図るための事業に必要な経費の一部を補助	一般財団法人生駒市体育協会	6 社団財団系	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】補助金交付等による協働	○					3,859千円			1 実施予定	市内各競技団体の活動に対して補助を行うことで、本市のスポーツの普及及び振興を図ることができた。
280	スポーツ振興課	県民体育大会選手派遣事業	本市で予選等で決定した参加選手を、市選手団として県民体育大会へ派遣する業務で、その大会参加の準備運営等	一般財団法人生駒市体育協会	3 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】委託契約に基づく協働	○					307	1,286千円		2 実施しない	生駒市の代表を派遣し、県民体育大会へ選手を派遣した。大会上個人賞競技が偏っているため、今後は全ての競技において入賞できるように競技力の向上が必要である。

281	スポーツ振興課	各種スポーツ事業 (ファミリースポーツの 集い・体育館無料開 放事業・小学生長距 走記録会)	ファミリースポーツの 集いは、軽スポーツを 中心としたスポーツ・ レクリエーション活動 の実践の場の提供。 また、体育館無料開 放や長距離走記録会 は青少年を対象とし た事業であり、健全育 成や子どもの体力低 下傾向に歯止めをか けるため運動に親し める機会とする。	一般財団法人生駒市 体育協会、生駒市子 ども会育成連絡協議 会、生駒市スポーツ 推進委員、生駒市ス ポーツボランティア	4 地域組織	4 社会教育推進・学 術・芸術・文化・ス ポーツ	【協働】委託契約に基 づく協働	○					1,536	582千円	総合型地域スポーツクラブや体育施設指定管 理者と連携して、だれもが気軽に参加できるス ポーツイベントを開催し、スポーツ施設の充実 を図ることができた。 また、子どもの体力向上施策として、軽上長距 走記録会や水泳競技大会など種目別スポ ーツ競技会を実施するとともに、スポーツを始め るきっかけとなるよう体育館無料開放事業等 を開催した。	①実施予定	体育館無料開放事業 は、指定管理の範囲内 の事業として実施のた め、左記事業費には含 まれていない
282	スポーツ振興課	各体育施設管理運営	市内各体育施設の管 理運営	一般財団法人生駒市 体育協会	6 社団財団系	4 社会教育推進・学 術・芸術・文化・ス ポーツ	【協働】指定管理者制 度	○						162,624千円	市体育協会が指定管理者として施設の管理運 営を行うことで、市民のスポーツニーズに地 った施設運営となった。	①実施予定	
283	スポーツ振興課	生駒ふれあい市民マ ラソン	高山ワイエスタジア 周辺道路で開催する 各種別別マラソン大 会 マラソン組織委員 会との協働事業の推 進	生駒ふれあい市民マ ラソン組織委員会	3 法人外NPO(ボラン ティア団体・市民活動 団体等)	4 社会教育推進・学 術・芸術・文化・ス ポーツ	【協働】共催、実行委 員会、協議会による 協働	○				369	180千円	市内唯一のマラソン大会であり、小・中・高生 の駅伝大会も同時開催しており、子どもから大人 まで楽しむことができる貴重なマラソン大会で ある。市内路上関係者で構成されているマラソ ン組織委員会の役員の高齢化や、参加者数が 減少傾向にあるため、大会の活性化対策が急 務。	①実施予定	新型コロナの影響で中 止の可能性あり。	
284	スポーツ振興課	スポーツ教室	21競技のスポーツの 教室	一般財団法人生駒市 体育協会	6 社団財団系	4 社会教育推進・学 術・芸術・文化・ス ポーツ	【協働】事業協力によ る協働	○					5,966	-	市体育協会加盟団体が運営している、初心者 を対象とした各種スポーツ教室を開催。生涯ス ポーツ人口の拡大を図ることができた。	①実施予定	令和2年度は、新型コ ロナウイルス感染症の感 染拡大防止のため、6月 まで中止
285	スポーツ振興課	生駒山スカイウォーク	生駒山の山頂から、 誰でも手軽に取り組 めるウォーキングを行 うことにより、自然に 親しみながらの体力 づくりを図り、また故 郷を愛する心を育む ことを目的として開催 するウォーキングイベ ント	一般財団法人生駒市 体育協会、市内総合 型地域スポーツクラ ブ、財団法人大阪府 みどり公社、近畿日 本鉄道株、近鉄レ ジャーサービス株、生 駒市スポーツ推進委 員、個人ボランティア	3 法人外NPO(ボラン ティア団体・市民活動 団体等)	4 社会教育推進・学 術・芸術・文化・ス ポーツ	【協働】委託契約に基 づく協働	○				1,150	1,054千円	普段歩くことのできない貴重な生駒スカイラインを 特別に開放してのウォーキングイベントであり、 生駒市体育協会や市内総合型地域スポーツクラ ブ、公民ボランティアなどの協力を得て開催。 参加者数が減少しているためイベントの活性化 対策が今後の課題である。	2 実施しない	令和2年度は、新型コ ロナウイルス感染症の感 染拡大防止のため中止	
286	スポーツ振興課	チャリロゲイこま	生駒市の自然環境や、 高低差のある地理を活 用し、地図をもとに制 限時間内にチェックポ イントを回り、得点を 集める「フォトロゲー ニング」を自転車でお こなうサイクリングイ ベント。 ※本イベントは、若手 市職員が企画。市内3 つの総合型地域ス ポーツクラブや奈良北 高校自転車部と連携 して開催し、誰でも、 どんなレベルでも、と 気軽に生涯に亘り初 心者から競技者まで がスポーツ活動を行う ことができ、スポーツ によって地域の絆の 再構築、また地域の 活性化が期待できる ものが「総合型地域ス ポーツクラブ」である。 今後、より身近な地域 でスポーツ活動に親し んでいただくため、小 学校区に1つ以上設 立することが望ましい とされていることから、 独立行政法人日本ス ポーツ振興センター のスポーツ振興くじ助 成金を活用し、生駒市 スポーツ推進計画の 主要施策である総合 型地域スポーツクラブ の設立を支援すること を目的として、本事業 計画の主要施策であ り、「だれでも、何で も、どんなレベルでも と、気軽に生涯に亘り 初心者から競技者ま でがスポーツ活動を行 うことができ、ス ポーツによって地域の 絆の再構築、また地 域の活性化が期待で きる「総合型地域ス ポーツクラブ」の活動 を推進する。	一般財団法人生駒市 体育協会、市内総合 型地域スポーツクラ ブ、財団法人大阪府 みどり公社、近畿日 本鉄道株、近鉄レ ジャーサービス株、生 駒市スポーツ推進委 員、個人ボランティア	3 法人外NPO(ボラン ティア団体・市民活動 団体等)	4 社会教育推進・学 術・芸術・文化・ス ポーツ	【協働】委託契約に基 づく協働	○				151	499千円	市内3つの総合型地域スポーツクラブとの協働 での開催。また、大会を盛り上げるだけでなく、 イベントを安全に実施するために奈良北高校自 転車競技部やサイクリングプロチーム「シエル ヴォンネ」の選手にゲスト参加していただき、参 加者との交流も図っていた。	3 不明・未定	令和2年度について、新 型コロナウイルス感染症 の影響により実施可否 を検討中	
287	スポーツ振興課	総合型地域スポーツ クラブ支援事業	市内総合型地域ス ポーツクラブ	市内総合型地域ス ポーツクラブ	6 社団財団系	4 社会教育推進・学 術・芸術・文化・ス ポーツ	【協働】補助金交付等 による協働	○						-	市内総合型地域スポーツクラブ「リトルハイン」 の設立時に本事業の補助金交付がある。 今後新たなクラブの設置に向け、候補者とな る団体やキーマンの発掘が課題である。	3 不明・未定	設立に向けて進んでい る団体から要望があれば 実施
288	スポーツ振興課	総合型地域スポーツ クラブ支援事業	市内の総合型地域ス ポーツクラブ及び市内 で総合型地域スポー ツクラブの設立を検討 している団体等	市内の総合型地域ス ポーツクラブ及び市内 で総合型地域スポー ツクラブの設立を検討 している団体等	2 NPO法人	4 社会教育推進・学 術・芸術・文化・ス ポーツ	【協働】事業協力によ る協働	○						-	市内総合型地域スポーツクラブの活動支援と し、各種イベントや学校等を通じたチラシの配 布を行い会員数の増加を図った。 また、「生駒市総合型地域スポーツクラブ連携 会議」を開催し、意見交換を行う等、各クラブの 交流を図った。	①実施予定	
289	スポーツ振興課	スポーツ少年団大会 等支援事業	生駒市スポーツ少年 団登録団体	生駒市スポーツ少年 団登録団体	3 法人外NPO(ボラン ティア団体・市民活動 団体等)	4 社会教育推進・学 術・芸術・文化・ス ポーツ	【協働】事業協力によ る協働	○						40千円	市内スポーツ少年団交流大会等の運営支援を 実施した。	①実施予定	

290	スポーツ振興課	スポーツリーダーバンク設置事業	スポーツリーダーバンクの専門的な知識や経験、技能等を有しているリーダーを発掘し、その情報を提供することにより、市民のスポーツ活動の普及・振興を支援する。	生駒市スポーツリーダーバンク登録者	8 個人ボランティア	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】個人のボランティアとの協力	○	○					14	40	-	スポーツリーダーバンクの登録者数は40名であり、登録者数が伸び悩んでいる。今後幅広く人材を求めるとともに、リーダーバンク活用についての周知を進めていく必要がある。	① 実施予定		
291	スポーツ振興課	障がい者スポーツ活動支援事業	市内の障がい児・障がい者の方々のスポーツを行うきっかけをつくるとともに、スポーツ活動を進めることで、楽しく豊かなスポーツライフを支援する。	市内生活支援センター、スポーツ推進委員、市体育施設指定管理者	6 社団財団系	4 社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ	【協働】事業の企画・実施過程における協働	○								274	500千円	市内の障がい児、障がい者の方を対象として、体育館開放事業及び屋内温水プール開放事業を開催した。 なお、事業開催にあたり、内容や開催時期の決定などについて、市内生活支援センターなどの障がい者関係団体と連携し実施した。	① 実施予定	
292	消防本部 予防課	防火啓発推進事業	街頭防火広聴（鼓笛演奏）等に参加し、防火演技の披露を行う中で火災予防の大切さを学ぶことを目的とし実施す。	幼年消防クラブ（3園） い、ま〜ども園、インセル幼稚園、奈良身体保健専門学校附属生駒幼稚園	5 企業・大学等	6 子どもの健全育成	【協働】事業の企画・実施過程における協働									40千円	「小さい頃から火に対する正しいしつけを身に付け、家庭からの火災減少を図るとともに、将来において火災予防に関する基礎を養育する。防火教育を実施。	③ 不明・未定		
293	消防本部 予防課	街頭消火器設置事業	市内無火災を目標に、火災予防思想の普及と本市が行う消防活動の事業に協力することを目的とする中の一事業として、市内各自治会において火災発生時、迅速な初動消火を促す目的から昭和58年度より	生駒市火災予防協会	4 地縁組織	7 地域安全・災害救援	【協働】補助金交付等による協働									550千円	14自治会に対し、181セットの消火器と格納ボックスを更新設置	① 実施予定		

生駒市複合型コミュニティ
支援補助金募集要項

募集期間

令和2年9月1日(火)～令和2年10月20日(火)

令和2年度

生駒市

市民活動推進課

1. 目的

生駒市複合型コミュニティ支援補助金は、複合型コミュニティの構築に向け、地域課題や社会課題の解決を目的として自治会をはじめとする多様な主体（以下「市民活動団体」という。）が行う新たな活動を応援するための補助金です。

地域の皆さんから地域づくりのための事業提案を受けて、補助対象団体と生駒市が事業目的を共有しながら、それぞれの役割と責任に基づき協働して事業を実施することにより、「地域住民中心の地域づくり」の推進をめざし、補助対象団体に対し「生駒市複合型コミュニティ支援補助金交付要綱」に基づき補助金を交付するものです。

2. 複合型コミュニティとは

複合型コミュニティとは、コミュニティ活動の拠点として多くの市民が集える集会所や公園など（以下「集会所等」という。）の機能を最大限活用し、その場所において市民活動団体が行う地域課題や社会課題を解決しようとする活動をとおして日常的に集える場を設けることにより生まれるコミュニティのことです。

3. 補助金の対象となる事業

地域住民が主体となって新たに取り組むことで、地域課題や社会課題の解決につながる事業であり、次に掲げる分野が複合的に実施される事業（P9 イメージ図参照）とします。

- ・生活支援に関する分野
- ・環境に関する分野
- ・地産地消、食や農に関する分野
- ・健康福祉に関する分野
- ・生涯学習に関する分野
- ・子どもの育成、子育て支援に関する分野
- ・異文化・国際交流に関する分野
- ・防災・防犯に関する分野
- ・その他市長が認めるもの

◆対象事業例

こみすて・リユース市・移動販売・いきいき百歳体操・サロン・料理教室・地域食堂・放課後児童クラブ・カフェ・昔の遊び体験など

ただし、対象となる事業は、集会所等の拠点において定期的な活動を行うものとします。

既に地域に定着した活動となっている運動会、お祭り、自治会だより、地域清掃などの事業、及び市や県、国の補助金の交付を受けている事業は対象となりません。

4. 補助金の対象となる団体

この要項の趣旨に賛同し自主的に取り組む市内に拠点のある市民活動団体とし、当面の間は生駒市自治連合会に属する自治会とします。

(2つ以上の市民活動団体による合同申請も可)

※同一の複合型コミュニティが同じ年度内に補助金の交付を受けられるのは1回限りです。

※同一の複合型コミュニティに対する補助金の交付回数は3年までとします(令和3年度交付分よりカウント開始)。

5. 補助金の対象とならない事業

次のような事業は補助対象となりませんのでご注意ください。

対象とならない事業	対象とならない事業例
交付決定時期より前に着手している事業	交付決定については、「12. 応募から事業完了までの流れ」をご覧ください。
物品の購入や施設整備のみを目的とした事業	・地域所有の古い設備の改修・撤去 ・住民への物品配布のみを行う事業
事業の全てを委託し、市民の活動が一切伴わないもの	・企業やNPOに企画や運営の包括的な委託を行い、市民の活動が伴わない事業
個人的な活動を行う事業	・慰安旅行、娯楽施設(遊園地・観光地)への旅行 ・趣味やスポーツ等のサークル活動
神事や仏事の実施を目的とする事業	・宗教的な祭礼
周年記念だけを目的とする事業	・設立〇〇年記念誌の発行やパーティー

※上記以外にも、補助金の趣旨に沿わないと判断される事業は対象外となります。

6. 補助金

採択決定された事業を提出いただいた市民活動団体には、「生駒市複合型コミュニティ支援補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付します。

原則（令和3年度以降申請分）、補助金額は1つの複合型コミュニティにつき、初年度に限り補助対象経費の10分の10に相当する額とし、上限額は50万円です。ただし、翌年度以降継続する場合、翌年度の補助金の額は補助対象経費の3分の2に相当する額、翌々年度の補助金の額は補助対象経費の3分の1に相当する額とし、各年度50万円（全年度合計100万円）を限度とする。

交付する補助金は、千円未満は切捨てとします。

- ・令和2年度に複合型コミュニティを始める場合

令和2年度（例外）	初年度	翌年度	翌々年度
上限50万円 補助率 10/10	上限50万円 補助率 10/10	上限50万円 補助率 2/3	上限50万円 補助率 1/3

上限100万円

- ・令和3年度以降に複合型コミュニティを始める場合

初年度	翌年度	翌々年度
上限50万円 補助率 10/10	上限50万円 補助率 2/3	上限50万円 補助率 1/3

上限100万円

申請内容を変更又は中止する場合は、変更・中止承認申請書（様式第7号）を提出し、承認を受けてください。

また、概算払により補助金の交付を受けようとするときは、補助金概算請求書（様式第12号）を提出してください。

なお、計画された全ての補助事業の完了の日から起算して30日以内、又は事業の完了の日の属する会計年度の末日のいずれか早い日までに実績報告書（様式第8号）と添付書類を提出してください。

◆対象となる経費

項目	内容
報償費	事業実施のためのボランティアやコーディネータ、外部講師等に係る謝金
旅費	事業実施に係る費用、講師等への費用弁償
印刷製本費	チラシ作成費等広報宣伝用の印刷や報告書などの印刷製本費
燃料費	講座やイベント当日にかかる燃料費
消耗品費	活動に必要な文具、日用品や原材料費
通信運搬費	講座やイベントにかかるはがき・切手代・郵送代・インターネット回線料
保険料	ボランティア保険・行事保険料
委託料	団体では実施が困難な事務(会場設営・機器運搬)の委託料(活動自体の委託は対象外)
使用料・賃貸料	イベント会場使用料・資機材賃貸料
備品購入費	事業実施に必要な不可欠と認められる機器購入費(※)
その他	事業実施に必要な上記以外の経費

◆補助対象外経費

- (1) 団体の運営に係る経費、他の活動に係る経費等、補助対象活動の実施に直接関係しない経費
- (2) その他市長が不適当又は不必要と認める経費

◆補助対象経費に関する注意事項

補助対象経費となるのは、「交付決定通知」があった日以降に行う事業です。それ以前に支出した経費は補助対象外となります。

また、補助対象期間(各年度3月31日)を過ぎて支出した経費についても同様です。

(※) 備品購入費の交付額は補助金交付金額の2分の1以内です。

7. 提案事業の募集

1. 募集期間 令和2年9月1日（火）～令和2年10月20日（火）

2. 担当窓口 生駒市地域活力創生部

市民活動推進課 市民活動推進係 担当：和田・白川

〒630-0288

生駒市東新町8番38号

電話：0743-74-1111（内234）

FAX：0743-74-9100

E-mail：shiminkatsudo@city.ikoma.lg.jp

※募集要項等は、市HPからダウンロードが出来ますのでご利用下さい。

8. 必要な書類の提出

応募する市民活動団体は、募集期間内に、次の関係書類を市民活動推進課へ持参、若しくは郵送（10月20日消印有効）で提出してください。

※ただし、持参の場合は土・日・祝日を除く、受付時間は午前8時30分～午後5時15分

◎生駒市複合型コミュニティ支援補助金交付申請書（様式第1号）

（添付書類）

- ・事業計画書（様式第2号）
- ・収支予算書（様式第3号）
- ・実施団体概要書（様式第4号）
- ・その他関係書類（事業内容が分かるチラシ、購入予定品の見積書など）

9. 事業の実施期限

事業の実施期限は本年度内です。事業採択されてから、令和3年3月31日までに完了するものとします。

10. 事業の審査方法

申請していただいた事業については、申請基準に基づいて、生駒市複合型コミュニティ支援補助金審査会（以下「審査会」という。）で候補事業の審査が行われます。

審査の手順は次のとおりです。

1. 提案された事業について、市担当課は提案関係書類を関係法令等に照らす等の事前調査、整理等を行い、審査会に提出します。
2. 審査会は、提出書類の内容を形式審査し、採択候補事業を生駒市地域活力創生部にて選定します。
3. 審査会の審査結果に基づき、市長が採択候補事業と選定されたものの内から採択事業を決定します。
4. 提案内容の概要と選考結果を公開し、採択、不採択の結果を提案団体に通知します。
5. 交付決定額については、審査の結果、要望額に満たない可能性があります。

11. 事業の審査基準

◆前提要件

1. 生駒市複合型コミュニティ支援補助金交付要綱の要件を満たしていること。
2. 法令等に違反していないこと。
3. 提案内容が陳情や要望でないこと。
4. 生駒市や国、奈良県あるいは他市町村の補助または委託の対象となっていないこと。
5. 特定の団体の運営を主な内容とした事業でないこと。
6. 事業実施を伴わない調査・研究事業でないこと。

◆採択基準

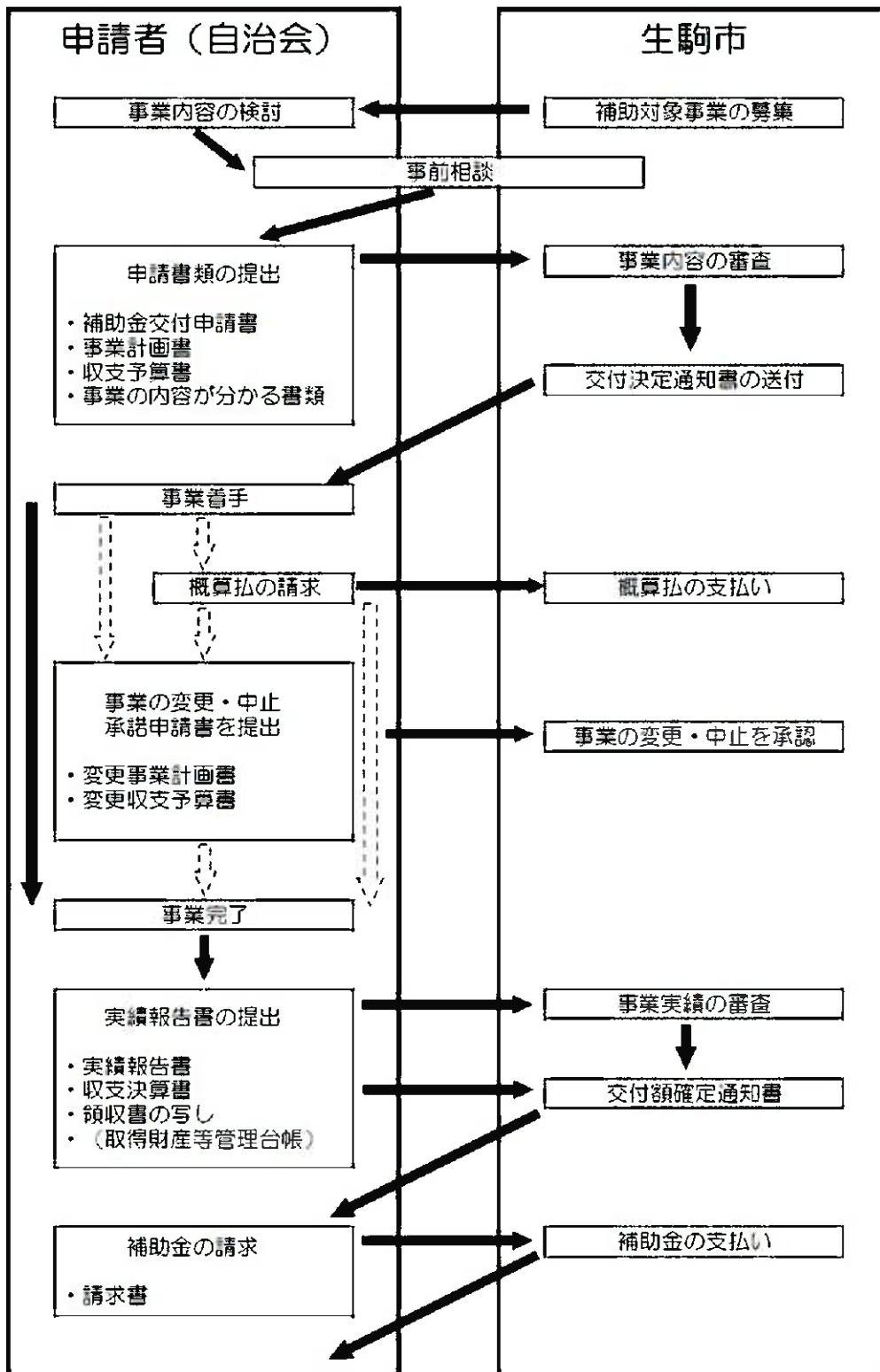
上記の前提要件を満たす採択候補について、以下に示す基準に基づいて事業毎の評価を行う。

評価項目		
1	基本的な考え方	企画や取組方針が当該補助金の趣旨に合致しているか
2	事業内容	(1) 新規性・先駆性 新規性、独自性に富んだ企画であり、他の地域にとってモデルとなる企画であるか
		(2) 具体性・有効性 地域の将来ビジョンや課題設定が具体的であり、それらに基づいた企画であるか
		(3) 継続性・発展性 補助終了後の事業計画が具体的であり、継続的な取組が行われる企画であるか
		(4) 集客性・交流性 一部の同好者だけでなく、幅広い住民の参加が期待でき、多世代かつ多様な住民のつながりや交流が生まれる企画であるか
3	実施体制	多様性 多様な主体の参画と協力があり、提案した事業を確実に遂行できる運営基盤があるか
4	事業費	経済性 経費の積算が妥当であり、費用対効果を考慮し、節減努力が見られるか

◆ 予算額の範囲内で、5～6事業程度の採択を予定しています。

12. 応募から事業完了までの流れ

令和2年9月1日（火）	募集開始 事前相談受付
令和2年10月20日（火）	募集締切
令和2年10月下旬	書類審査 審査（市関係課から意見ヒアリングを含む審査）
令和2年11月上旬	採択事業の決定、関係団体に通知 補助金交付決定通知
	補助事業完了後30日以内の実績報告
令和3年3月末まで	市から補助金交付（概算払の場合を除く）



～複合型コミュニティづくり～

※イメージ（例）

今、実施していること



- いきいき百歳体操 ● 地域サロン
- 資源ごみ回収 ● 清掃活動
- 各種講座 ● 健康マージャン など



地域課題
+
社会課題

複合して実施



その他の要素

- こみすて ● もったいない食器市 ● フリーマーケット
- 家で余った食料 ● 農産物の移動販売 ● 移動式スーパー など



※こみすて…資源回収スペースと交流・滞在スペースを併設した、常設型の「資源循環コミュニティステーション」。



多世代かつ多様な人が集える場

「様々なサービス」「人との交流」が生まれる！



申請NO	実施主体名	実施主体区分	事業名	地域の課題	地域の特長	事業概要	実施場所	概算額(千円)
1	町の住生宅地	自治会	こみすて	高齢全体の高齢化、高齢者自身の高齢化 自治会主要運営者の高齢化 自治会役員の後継者問題	・多世代かつ多様な交流が生まれ、音が聴こえる閉鎖性を持った地域(孤立、応答を期待する) ・行政の公助のみには頼るのではなく自然と共助が出来る地域 住民の「やりたいこと」が実現されるような仕組みを持った地域 ・現役世代も参加するメリットがある自治会運営ができる地域	①資源回収ステーション(生ごみのバイオガス化) ②廃油の回収 ③小型家電等回収施設 ④ふるまひ交流平文 ⑤自治会館での販売実験(生活用品のせり売り) ⑥福祉発掘を若い人達に使いたくなるような施策(自治会館「化審室」) ⑦買物支援などのお助け隊(シルバー人材センターのような組織) ⑧小学生向け環境教育事業 ⑨生活活動との連携(高齢者サロン、100歳体操、市内農家の移動販売、まちかど区書館、公園にこみすて)	集会所及び公園	500
2	さつき会館	自治会	さつき会館自治会「二丁目同大室カフェ」事業	少子高齢化が進み、地域から活力が薄れてきている。最近の若者の送迎やお付き合いは大変なことだと思っはいるけれど、実際にはまだ「親は頼る人ぞい」といった発想があるのも事実。	①二丁目同大室を大切にしたい自治会活動のもと、門から外へ出て、近所の方と井戸端会議をする。こんな雰囲気が出来ると、送迎者の負担も良くなり、いろんな情報を共有することで、防災や防犯に対する効果も高まっていく。そんな自治会を目指す。	①二丁目同大室カフェ…自宅にある書籍、DVDなどを提供してもらい、カフェ形式で多世代交流を図る。 ②移動販売…かざぐるまに来てもらい、施設で作っているものを集会所前で販売してもらう。 ③防犯パトロール…カフェ開催時に合わせて、防犯パトロールを実施し、交流の仕方の知識の向上を図る。 既存事業…サロン、古縁体操、餅友販売 新規事業…リユース・カフェ、養生社会の創出(かざぐるま)、食卓会	集会所	500
1	ローレルコート 桜のき	自治会	にぎわいステーション事業	自治会活動の持続が困難。安心して生活できる地域づくりを目標できない。家族単体生活における高齢化により、地域による介護や活動が必要になっている。	地帯の交流を深め、住民自ら実施するコミュニティ活動を実施して、自治会の価値を高め、住民自治の地域にする。子育て世代の「ふるまひ」となる自治会活動を通じて、安心して生活ができる地域にする。地域包括ケアシステムを導入して、介護予防活動を推進して行う地域にする。	①住民交流を促進するための賑わい活動…週に2回程度、にぎわいマルシェを開催する。これにより交流の場をつくる。 ②高齢者支援事業…介護予防イベントを併せて実施し、生活支援活動である「あそびがいの活動」と合わせて展開する。 既存事業…実践直読研究会、とくしま、防災訓練、賑わいルーム、シニアサークル、健康マージャン、いさいき音楽サークル、お月見どろぼう、読み聞かせの会 新規事業…もっちゃんいっしょ、認知リハビリ、にぎわいステーション整備、高齢者支援(介護予防、生活支援)	集会所及び空き地	500
5	西栗塚	自治会	西栗塚町自治会「コムステ」計画	農業のサステイナブルプラン作り 里山保護 河川の自然保護、魚、ほたると災害対策	・地域資源の活用(地元産地産) ・自然豊かな里山自治会	①業務室、住動大社の清掃 ②住動大社朝市 ③西栗塚町民生堂サークル ④水稲田サークル ⑤準備委員会がのほろりと自然環境の製造活動 ⑥西栗塚町自治会館100%稼働と身まも二作戦 ⑦フリーマーケット開催、住動大社中庭での青果市場 ⑧親子園、こども委員会結成	自治会館、住動大社等	400
4	ひかりが丘	自治会	ひかりが丘コミュニティステーション「コムステ」	高齢化及び、若い世代との融合、空き家問題	・住んで良かった、住みたいひかりが丘	①ごみ出しを巡りて自治会員が集まる「コムステ」を設置し、既存活動との融合を図る。 既存事業…いさいき音楽体験、コーヒーサロン、野菜の移動販売 新規事業…コムステ(古道具の買取、もっちゃんいっしょ、本をばいしぬ書庫)	集会所及び第2公園	500
3	辰ノ台北1丁目	自治会	サロン「若研」	高齢化率が47.15%と高く、健康寿命の延伸など大きな課題を抱えている。	それぞれの活動に携わる多様な人たちが交わり、複合的に交流する場をしいたい。また、中核活動と比較業者から始め、自治会全体、市内全体に波及していきたい。	①若研サロン…様々な団体を訪い、高齢者向けのサーミ性のある勉強会サロンを創設する。 既存事業…誕生会、食卓会、健康マージャン、いさいき音楽体験、環境活動、新緑社教室、クニちゃんサロン、月報、総連会 新規事業…読書「元気な若くあり続ける」子どもや子育て世代との交流など(ほっちゃんいっしょ、取組型)	集会所ほか	100

【調査票記入要領】

- 調査票に、別紙「参画と協働の形態」を参照し、令和元年度に実施した事業をご記入ください。
- 昨年度調査を取り纏めたデータを別ファイルにて添付しておりますので、こちらを参考に、令和元年度の継続及び新規事業をご記入ください。
(昨年度様式から少し内容が変わっていますのでご注意ください)
- 一昨年度以前から実施しており、昨年度記入がなかった事業についても、参画と協働の事務事業に該当する場合には、積極的にご記入ください。
- イコマニア・イベント認定事業については、全て参画、協働の事務事業に該当しますので、ご記入ください。
- 予算を伴う、伴わないに関わらず、幅広くご記入ください。
- 行が不足する場合には、コピーして追加してください。
- ワークショップについては、その概要や成果がわかる資料をあわせてご提出ください。
(紙ベース、データのいずれでも構いません。)
- 令和元年度は実施せず、令和2年度に実施を予定している新規事業がある場合は、「令和2年度取組予定事業記入票(令和2年度新規事業のみ)」にご記入の上、ご提出ください。

《事業名》

事務事業の名称をご記入ください。

《事業概要》

何を目的に、誰と参画・協働し、誰を対象に何をするのか等を簡潔に記入してください。

《参画と協働のパートナー》

参画と協働のパートナーについてご記入ください。

(例: 市民、自治会、ボランティア団体、NPO 法人、学校、事業者 他)

《パートナー分類》

参画と協働のパートナーを下記選択項目に分類し、プルダウンメニューにて選択してください。

複数該当する場合は、備考欄に番号を記入してください。

選択項目

- ① 行政(県・他市町村等)
- ② NPO 法人
- ③ 法人外 NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)
- ④ 地縁組織

(自治会、婦人会、老人会、PTA等小学校区、中学校区、市町村域までの地域に根ざした活動組織)

⑤企業・大学等

(学校等大学、高校、中学校、小学校、学校法人、教育研究機関、企業等事業者、経済団体(商工会議所、商工会等)、協同組合(JA、生活協同組合等)、労働団体等)

⑥社団財団系

(一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人等)

⑦複合体

(実行委員会のように様々な団体が集まって構成している団体、ネットワーク組織等)

⑧個人のボランティア

(上記①～⑦に属さないか、それ以外の資格で活動する個人)

《分野区分》

プルダウンメニューにて、下記選択項目の中から選択してください。

選択項目：①まちづくり推進②環境保全③保健・医療福祉の増進④社会教育推進・学術・芸術・文化・スポーツ⑤人権擁護・平和推進・男女共同参画⑥子どもの健全育成⑦地域安全・災害救援⑧その他

《参画と協働の形態》

別紙「参画と協働の形態」を参考に、プルダウンメニューにて選択してください。

複数の形態になる場合は、備考欄にご記入ください。

※ワークショップについては、その概要や成果がわかる資料をあわせてご提出ください。(紙ベース、データのいずれでも構いません。)

《発展等》

該当する場合にプルダウンメニューにて、○印をつけてください。

発展・・・一緒に企画(参画)して、その案を一緒に実施(協働)に結びついた事業
公募・・・公募市民枠がある事業
市民・・・(公募市民枠はないが)市民代表がいる事業 審議会・・・審議会事業
企業・・・一部上場企業と協働している事業
団体・・・市民団体と協働している事業

《女性》

会議体等で女性の登録(参加)人数が分かる事業は、全体人数と女性人数を例のように記入してください。例 10・2

《人数》

イベント、シンポジウム等で参加者数が分かるものは、人数(概数可)をご記入ください。

《事業費》

令和元年度の事業費をご記入ください。

《課題・評価等》

参画と協働を実施するうえでの課題、現時点での成果、評価等をご記入ください。

《令和2年度の実施予定》

プルダウンメニューにて、下記選択項目の中から選択してください。

選択項目：①実施予定 ②実施しない ③未定・不明

《備考》

その他、特記する事項があれば、ご記入ください。

【意見書記入要領】

■令和元年度市民自治推進委員会にて条文ごとに、本文と解説部分の見直しを行いました。意見書は、その際に委員の方々から出た意見を項目立てて記しています。

■当該条文に該当すると思われる部署名を記してありますので、その中の該当すると思われる項目に対して、貴部署の対策(現在実施している対策や今後の対策方針等)を条文内下部の四角内に記入をお願いします。

また、貴部署名がない条文に関しても、対策を記入できる場合は、積極的に記入をお願いします。

■項目が複数あるものについての意見は、四角内に項目の番号と対策をご記入ください。

■参考に生駒市自治基本条例(逐条解説)も合わせてご覧ください。